

教育民生常任委員会
予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成26年9月9日)

○ 中川雅晶委員長

おはようございます。ただいまから教育民生常任委員会、予算・決算常任委員会教育民生分科会を開催いたします。

土井委員は欠席の連絡をいただいております。また、監査委員であります石川委員は、本日最初の審査が決算議案でありますので、ご出席をしていただいております。同じく監査委員であります野呂委員は、決算部分の審査につきましては、委員外議員として出席いただいておりますので、最初にご報告させていただきます。

冒頭に、6点について、ご確認、お知らせがありますので、お願いいたします。今現在、傍聴の方は、お見えになっておりません。本日、インターネット中継を行っておりますので、ご協力よろしくお願いをいたします。三つ目に、審査順序と件数でございますが、本日は、こども未来部、続きまして、健康福祉部、最後に、教育委員会の順で審査を行います。予算・決算常任委員会教育民生分科会として所管する部局の決算と補正予算の審査、教育民生常任委員会として、一般議案の審査を行ってまいります。当委員会に付託されました一般議案は、各部局1件ずつでございます。そのほか協議会の開催について、健康福祉部1件、教育委員会3件の計4件の申し出がありましたので、議事進行上、日程の許す限りよろしくお願いをいたします。

審査の進め方についてでございますが、各部局とも、初めに議案聴取会で請求された資料についての説明を受けます。その後、決算、そして補正予算、一般議案の順で審査を行ってまいります。また、8月22日議案聴取会において、決算、補正予算、一般議案について、既に説明を受けていますので、未説明あるいは詳細の説明が必要な部分に限り、簡潔に説明を求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

所管事務調査についてですが、8月定例会中にも所管事務調査を行うかどうかを、また、こういったテーマで行うかを確認したいと思っております。休会中の所管事務調査の希望事項がある方は、その他事項の中でテーマについてお諮りしますので、後ほどよろしくお願いをいたします。一般質問で出された内容とか、当委員会でもう少し調査を必要なものであるとか、その他、所管事務調査の事項があれば、お申し出いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

行政視察の視察報告書案についてですが、お手元に7月の行政視察の視察報告書案をお

配りしております。ご意見、修正等がありましたら、当委員会の最終日までに事務局まで
お願いを申し上げます。

議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 中川雅晶委員長

それでは、審査順序に基づきまして、こども未来部の審査を行ってまいりたいと思いま
す。

初めに、部長から一言よろしくお願いいいたします。

○ 市川こども未来部長

皆さん、おはようございます。

先日は楠北幼稚園に係りますアスベストの除去工事並びに天井の修理につきまして、先
議をいただきまして、まことにありがとうございます。おかげをもちまして、スムーズに
工事の着手に入ることができます。まずもってお礼を申し上げます。

こども未来部といたしましては、決算事項、民生費、衛生費、教育費の関係部分につ
きまして、並びに補正予算に関しましては、民生費、衛生費、1件ずつ。そして、付託議案
といたしましては、昨日、議案質疑がございましたが、保育の実施に関する条例につ
きまして、一部改正の議案を上程させていただいております。よろしく審査を賜りますよう
にお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございました。

それでは、まず初めに、さきの議案聴取会で委員から請求のあった資料について、一括して説明を求めます。よろしくお願いします。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

皆さん、おはようございます。こども未来部の加藤でございます。

お手元の資料、ナンバー1番、ナンバー2番とインデックスのついた、こども未来部教育民生常任委員会関係資料に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、こちらに基づきまして、説明をさせていただきます。

まず、インデックスの1番でございます。決算常任委員会教育民生分科会資料、追加資料でございます。こちらの1ページ、2ページをお願いしたいと思います。こちらにおきましては、平成25年度、各課において、様々な事業を実施してきておる。その中で、あえて1事業をピックアップして、それぞれ所属として、どういう思いでその事業を展開してきたかということでの取りまとめた資料ということでのご請求をいただきました。

こども未来課につきましては、いろんな事業ございますけれども、学童保育事業について、所管事務調査で取り上げていただいております。いろんな形で関心事項も高いところでございますし、担当課長としましては、教育委員会から事務を引き継いだ初年度ということもありまして、いろんな方面で事業を実施していたところがございますので、このテーマを掲げさせていただきました。

まず、大きな内容としましては、1番、目的、2番、内容（実績）、3番、効果、4番として課題及び今後の方針という形でまとめさせていただいております。

まず、1ページの上の目的でございますけれども、学童保育事業、最初の段落につきましては、児童福祉法に基づいて云々というところで、学童保育事業についての趣旨を記載してございます。

2段落目でございますけれども、「本市においては」というところでございますけれども、四日市市におきましては、保護者あるいは地域の団体の皆様で組織をしていただいております。いわゆる民設民営方式で実

施をしているわけでございます。そういった中で、より円滑な運営あるいは保育内容の充実に向けて支援を行っていくところで、目的としましては、児童の健全育成を図るところに尽きるものと思っております。

それと、2番目の内容（実績）でございますけれども、大きく四つに分けてございますけれども、（1）番で学童保育所の設立に対する支援という形で、1小学校区に1運営委員会を原則として実施していただいておりますけれども、新たに学童保育所を必要とする小学校区に開設をする場合に、円滑に開設ができますように現地訪問も実施しながら、助言、指導、助成等を行ったところでございます。

平成25年度におきましては、三重北小学校区で新規の開設、富洲原小学校区での移転改築がございまして、結果としまして、40カ所の学童保育所の設置につながったところでございます。

（2）番につきましては、学童保育所に対する財政的な支援で、平成23、24、25年度と3カ年の経過を示したものでございます。

3番目としましては、学童保育所の指導員の保育内容の充実という部分におきましては、指導員の資質の向上が非常に重要な要素を占めておるところでございます。平成23、24、25年度という形でまとめてございますけれども、25年度におきましては、それぞれ座学形式で従来、年3回、実施をしておりましたけれども、実習あるいはワークショップ、例えば支援が必要な子どもたちへの対応をどういう形で実施するのがいいのか、各学童保育所の指導員さんそれぞれの判断のもとに実施をしていただいておりますけれども、それぞれ各学童保育所で、どういったことを実施しているか、情報の共有も含めて、今後の保育の実施につなげていく内容のものに切りかえたところでございます。

2ページの上でございます。（4）学童保育所利用者への支援でございます。こちらにおきましては、一人親家庭あるいは就学援助認定家庭の学童保育所利用者の保護者に対する利用料の負担軽減というところで補助を行っておりますけれども、従来、一月当たりの上限が3000円でしたが、平成25年度におきましては、4000円に増額をしたとともに、その制度の周知について図ったところでございます。平成23、24、25年度と3カ年にわたりましての延べ交付件数あるいは補助金の交付総額をまとめております。

あと、平成24年度の延べ交付件数のところに米印をつけてございます。平成23年度が411件、平成24年度が292件と減っておりますけれども、こちらは下の欄外に記載をしておりますけれども、そういった申請の時期が従来は四半期ごとに年4回それぞれ申請をいた

だいて、補助金を交付させていただくという手続をしておりましたけれども、24年度からはその回数を減らす、申請の負担等を減らすということで、学期ごとの年3回に変更しております。そういった意味で、補助金の交付した件数が減っておるところでございます。平成25年度におきましては、同じように学期ごとの年3回で実施をしておりますけれども、周知等を図ったこともありまして、件数が437件とふえているところでございます。

3番目の効果でございますが、これらいろいろな事業を実施する、あるいは学童保育所との連携を図る中で、その表にございますように、年間平均利用児童数が前年度比で133名増加した。平成24年度、1249名から1382名へとふえたところでございます。箇所数も39カ所から40カ所とふえておるところでございます。この年間平均利用児童数、これまで所管事務調査で示させていただいた人数等につきましては、5月1日現在の登録児童数という形で出させていただいておりますけれども、今回、これは決算でございます。年間平均利用児童数といいますのは、4月、5月それぞれ、その月その月の利用者の人数を足しまして、12で割ると、一月当たり平均の利用児童数を示したものでございます。一般的に国の補助金の交付申請等につきましては、この数字が適用されるものでございます。

4番目の課題及び今後の方針につきましては、先ほど申し上げましたように、民設民営ということもありまして、運営基盤あるいは資金力が弱いというところで、その中で今後、利用児童数は増加傾向にあることが想定されますので、学童保育所の分割でありますとか、大型化が見込まれます。そういった中で、今まで以上に学童保育所の運営の安定化を図る必要がある。さらに保護者が安心して子どもを預けていただけるような形で、一層の支援の充実に取り組んでいく必要があるところでございます。

条例化等も今後、視野に入れながら、精いっぱい頑張っていくということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいところでございます。

私からは以上でございます。

○ 山路こども保健福祉課長

こども保健福祉課長、山路でございます。私からは同じ資料の3ページ、4ページ、放課後等デイサービス事業でございます。こども保健福祉課として、平成25年度に重点的に取り組んだ事項として取り上げさせていただきました。

この事業は、平成24年4月に、それまで障害者自立支援法の中に位置づけられていた児童デイサービス事業が放課後の児童の支援の充実を図るために見直しが行われまして、児

童福祉法に放課後等デイサービス事業として、新たに位置づけられたものでございます。こども保健福祉課では、発達総合支援室でこの事務を平成25年度から行うこととなりました。新しい事業ということもありまして、当初予算で想定していたよりも多くの利用がございまして、そのため、11月に補正予算をお願いした経緯がございまして。

それでは、まず目的でございますが、この事業は、小中学校、高等学校等に通学中の障害のある児童に対して、授業終了後や土日祝日など学校の休業日、夏休み等の長期休暇というときに、放課後等デイサービス事業所で訓練や社会との交流の促進など、それぞれの児童に必要な支援を行うことによりまして、生活能力の向上を図ることを目的としております。

続きまして、内容でございます。昨年度は、制度の周知が促進されたこと、利用できる事業所が増加したこと、送迎サービスを実施する事業所が増加したことなど、児童が利用しやすい環境が整いました。児童のニーズに基づく日数を給付決定したため、利用者数、利用日数ともに増加しておりまして、放課後等デイサービス事業の充実が図られたものと考えております。

このページの下に二つのグラフがありますが、上段の折れ線グラフは、平成24年度と25年度の延べ利用日数の推移を示しております。

下段の棒グラフにつきましては、平成25年度の延べ利用人数を県指定の事業所と基準該当の事業所に分けて示してあります。

4ページの表ですが、こちらは平成23年度からの事業所数の推移であるとか、利用者数、利用日数の推移を示させていただいております。

続きまして、3番の効果でございます。この4ページの表のとおり、放課後等デイサービス事業所が増加をしております。この中には、特色のあるメニューがある事業所や専門的な人材がいる事業所もできておりまして、今までは家庭の中で家族と過ごすしかなかった児童が家族以外の子どもたちとの交流が図られたり、長期休暇中も規則正しい生活のリズムが保てるなど、有意義に過ごせる居場所ができ、児童に合った事業所を選べるようになったことが効果としてあります。

放課後等デイサービスの利用のための申請があったときは、発達総合支援室におきまして、障害のある児童や保護者と面接を行いまして、心身の状況や生活状況、サービスの利用に関する意向などを把握いたします。それと障害児相談支援事業所が作成する障害児支援利用計画案、それと、その事業所が収集した情報などを総合的に勘案しまして、通所の

給付決定を行います。このことにより、個々の児童に沿った適切なサービスの提供ができたものと考えております。

続きまして、4番の課題と今後の方針でございますが、今後もこの利用事業所数の増加は見込まれておりますが、事業所での適切なサービスの提供や障害児のニーズに基づく支援、このためにはサービスの質の向上が課題でありますので、事業所のサービス内容を常に把握しながら指導にも努めてまいる必要があると考えております。

平成27年4月からは、原則として放課後等デイサービスの利用者に障害児支援利用計画の作成が必要となりますが、この計画は、8月末現在におきまして、59.4%が作成済みということで、平成26年中には、まだ作成されていない方については個人通知等により周知を図りまして、全ての利用者に計画を作成し、適切な支援につなげるように努めてまいりたいと考えております。

今後も障害児相談支援事業所がサービスを提供する事業所などと連携を図りながら、個々の児童に沿った適切なサービスが提供できるように取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

○ 清水あけぼの学園園長

あけぼの学園、清水でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、5ページ、6ページをごらんください。あけぼの学園では、平成25年度、取り組んだ事業といたしまして、児童地域支援事業管理運営費を選ばせていただいております。先ほどもございましたように、平成24年度の障害者自立支援法、児童福祉法の改正によりまして、障害児の支援を取り巻く状況も大きく変化してきております。あけぼの学園では、これまで障害児の通所施設として事業を行ってきたところでございますが、この改正によりまして、障害児の支援は、保育所や学校等も含めたものでございますが、地域で行うべきという方針から、児童発達支援センターであるあけぼの学園では、これまで培ってきたノウハウを地域に広めていくという役割が付加されております。そのため、平成25年度から当事業の中で新規事業を二つ始めさせていただいております。

目的といたしましては、それらの事業を実施することによりまして、障害のある子どもが障害種別にかかわらず、身近な場所で支援を受けられることを目的としております。

事業内容ですが、まず、児童発達支援事業でございます。これにつきましては、昭和58年から実施しております事業でございますが、近年、保育所、幼稚園へ入園後に療育が必要であることが判明してきたお子さんを並行通園という形であけぼの学園では受け入れております。保護者の方の早期に療育を開始したいというニーズに対応するため、臨機応変に職員体制等を組みまして、定員を超えるような状況でもお子様の療育に取り組んでおるところでございます。

次に、先ほどもございましたが、放課後等デイサービスでございます。これは事業所としての放課後等デイサービスでございます。平成25年7月から事業を開始させていただいております。学校終了後等の放課後等に様々なカリキュラムを組みまして、学齢期の皆さんのお子さんの療育を行っております。その中でもお子様の情緒を安定させて、療育をスムーズにさせるために、西日野にじ学園の協力のもと、職員がにじ学園へ出向いて事業を実施するなど、良好な環境づくりに取り組んでまいっております。

最後に、保育所等訪問支援事業でございます。これは平成25年6月から実施しております事業でございます。この事業は、実際の保育や教育の現場で私どもの専門の訓練士が訓練を行うものでございます。それによりまして、同時に保育士や教員にそれぞれのお子さんに合った訓練技術を広めるという目的のものでございまして、私どものような児童発達支援センターのアウトリーチ事業の中心になっていく事業だと考えております。

次に、効果でございます。あけぼの学園の事業につきましては、こういう結果が出たからというような指標がなかなか難しい状況でございます。でございますので、利用していただいている保護者の皆様からこんなお声をいただいているという形でまとめさせていただいております。

実際、あけぼの学園で療育を受けていただいたお子様は――私、4月からあけぼの学園に着任しておりますが――確かに効果が出ておると感じております。例えば、4月当初、給食でほとんど座ってじっとしておられないようなお子様でも、今、9月に入って、じっとしてちゃんと食べられるようになってきておるとか、走り回っていたお子さんが療育活動にちゃんと参加しておるといふところが見られてまいります。そのような効果を保護者の方も感じていただいているというお声だと私どもは感じております。

最後に、課題及び今後の方針でございます。障害の重複化など、個々の障害に応じた療

育ニーズが非常に複雑になってきております。また、先ほども申しましたように、早期療育が定着してきたこともございまして、私どもを利用したいという希望者も増加しております。というところで、的確に対応できる体制づくりが今後も必要だと考えております。また、あけぼの学園に通っていただく入り口となります障害児の相談事業につきましても、本年度中に立ち上げるために、現在、体制づくりをしているところでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤保育幼稚園課長

おはようございます。保育幼稚園課長、伊藤でございます。

保育幼稚園課といたしましては、平成25年度、重点的に取り組んだ事業といたしまして、特別保育事業をこちらの7ページ、8ページで報告をさせていただきます。特に少子化の中で保育所につきましては、近年、増加をしておる状況がございます。また、その増加の中でも、特にゼロ歳、1歳の低年齢児の方を中心に増加が顕著に見られているところがございます。また、近年、女性の社会進出がかなり進んできておる中で、働き方も大変多様化をしております、入所面接の際にも、やはり延長保育を潜在的に希望される方もかなり多く見受けられるところがございます。そういった状況の中で、平成25年度、重点的に取り組ませていただいた特別保育事業、それぞれの事業についてのご説明をさせていただきます。

まず、1番の目的といたしましては、先ほども申しましたように、社会情勢の変化であったり、また女性の社会進出ということで、保護者の就労形態が多様化してきております。特に若年出産であったり、核家族化という形が進行してございまして、子育てに不安を感じる保護者も多く、その負担を軽減することも課題となっております。そのため、多様な保育サービスをより一層、安心して、子どもを生み、育てられる社会の実現を目指し、特別保育の事業を進めていくという目的を掲げております。

平成25年度の内容でございます。実績といたしまして、平成22年度から25年度までの推移、それと第1次推進計画の目標をこちらの表にまとめております。特にこちらをごらんいただきますと、第1次推進計画の目標といたしましては90園でございます。今現在、平

成25年度で85園ということで、目標にはまだ至ってない状況でございます。

事業の進捗といたしまして、乳児保育が2園、延長保育が2園、特定保育が1園、一時保育が3園、休日保育が1園増加をしておる状況でございます。

個別に、乳児保育につきましては、近年、低年齢児の保育希望がふえておりまして、その実施園をふやすことができたということが考えられます。また、延長保育、休日保育につきましても、就労形態の多様化によりまして、延長保育であったり、日曜日、祭日の休日保育を希望される方がふえておりまして、そのニーズの高さに応じた対応をしております。特定保育、一時保育につきましては、目標数には至らない状況でございます。

8ページをごらんください。病児保育でございます。病児保育室につきましては、1日平均の利用量が平成22年度の4.6人に比べ、平成25年度は5.8人ございました。定員6人をほぼ充足するような状況になっております。

3番の効果でございます。私立保育園との連携によりまして、特別保育の実施園をふやし、ニーズへの対応を図ることができたということと、特にニーズが高い延長保育につきましては、目標園数を達成することができました。保護者の勤務形態に応じた保育の提供に努めておるところでございます。乳児保育につきましても、女性の社会進出により、特に低年齢児の保育希望が顕著にふえておりまして、目標の実施園よりも1園増の32園で実施し、待機児童の削減に努めております。休日保育につきましては、1園、西浦保育園で平成23年度までは実施しておったところ、平成24年度9月に日の本保育園で新たに開始をいただきました。平成25年度につきましても、引き続き実施をいただいております。市の中心部での実施園に加えて、北部においても実施されたことで、利用者の選択の幅が広がっております。

4番目、最後に、課題と今後の方針でございます。第1次推進計画における目標の園数には至っておりません。今後も私立保育園との連携を一層図りながら実施を促進していきたいと考えております。特別保育のうち、特に特定保育につきましては、目標16園であったものが12園の実施にとどまっております。特定保育については、子ども・子育て支援新制度の施行に当たりまして、短時間保育として位置づけられておりますので、スムーズに移行していきたいと考えております。また、特別保育の実施園につきましては、地域のバランスを考慮いたしまして対応を図っていく必要があると考えております。これにつきましても、私立保育園との協議を進めていく所存でございます。最後に、病児保育につきましては、利用ニーズが近年、本当に高まっておりますので、医療機関の協力を求める中で、

新規の増設に向けて取り組んでまいります。

決算常任委員会教育民生分科会の追加資料の説明は、以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

先般の議案聴取会において、請求をさせていただいた資料は、お聞き及びのとおりでございます。

ここから議案第22号、平成25年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定について、こども未来部所管部分の審査を行います。

なお、さきの議案聴取会で、既に決算概要の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思いますが、理事者において、改めて説明が必要な場合は、冒頭に説明を求めますが、ございますでしょうか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

ありませんね。

それでは、委員の皆さんの質疑をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

○ 諸岡 覚委員

決算のところ。

○ 中川雅晶委員長

決算です。ございませんか。

○ 諸岡 覚委員

今、ご説明いただいた資料の3ページ、4ページの放課後等デイサービス事業のところですけども、実績で事業所数、27カ所、人数とか日数とか書いてもらったんですけども——ごめんなさい、知識として知りたいんですけども——27カ所で、定員は何人になるんですか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

県指定の15カ所につきましては、定員が全て10名になっております。1日定員が10名と
なっております。基準該当の事業所におきましては、介護サービスの事業所ですので、ご
自分のところでデイサービスのあきがあった状況ですので、1日2人から3人、お預かり
いただいているかと思っております。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい。もう一回。ちょっとよくわからない。15カ所のところは定員10人だから
150人ですね。で、基準該当事業所の12カ所は。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

1カ所大体2名から3名。

○ 諸岡 覚委員

なるほど。そうすると、合わすと、ざっと百七、八十人分ぐらいとそんなイメージです
ね。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

はい、そうでございます。

○ 諸岡 覚委員

結構です。

○ 中川雅晶委員長

ほか。

○ 豊田政典委員

それぞれ追加資料、作成いただき、ありがとうございました。三つの事業ですけれども、
改めて効果を感じながら1年間やってもらったこともよくわかりましたし、課題も整理し

ていただきまして、ありがとうございます。

今の放課後等デイサービス事業の4ページの最後、課題のところ、サービスの質の向上が課題である、それから、サービス内容を把握し指導に努めていくんだということですが、現状としては、それぞれのサービス内容というのは、どのように把握されて、また質の向上が課題と言われると気になるんですけども、どのあたりが——それぞれ違うんでしょうけれども——一般的に向上、今後必要だということか、もう少し内容を教えてほしいなと思うんですが。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

質の向上に当たりましては、一挙に平成24年度から25年度に事業所がふえた、言うたら、預かったらいいよというような事業所も中にはあるかと思います。中には、お料理をしていただいたり、どこかに連れて行っていただいたりという事業所もあるんですけども、そういう多彩なメニューを持った事業所をふやしていきたいと思っております。

実際に内容の把握ですけれども、今現在、私どもが全部の事業所をなかなか回らせていただけない状況にはございます。県指定のところは、県が定期的に監査をしに行くときに、一緒に同行させていただく。基準該当につきましては市指定でございますので、そこについては、今のところは問題があった事業所、保護者からこの事業所でこういうことがあったというところにつきましては訪問をさせていただいて、内容の把握には努めております。

ただ、今まだ全部回れているわけではございませんので、今後、障害児相談支援事業所は、全てのサービス調整会議の中で、その事業所ともお会いしているという中で、私もサービス調整会議に入らせていただく。障害児相談支援事業所との連携をとる中で把握をし、質の向上に努めたいと思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今、お答えいただいたとおりだと思うんですけども、市が把握すべきは12カ所ということですから、問題報告があったりとか、質の向上が必要だという認識があるのであれば、速やかに、まずは把握の努力が必要だと思うし、また、多彩なサービスを提供するためには、ほかのところの事業所のサービスについても紹介したりとか、指導ということも書いて

てありますが、そういうこともぜひ早目にやっていただきたいなと思いました。

○ 中川雅晶委員長

諸岡委員、関連ですか。ではない。

○ 諸岡 覚委員

さっきの続きです。いいですか。ごめんなさい、さっきの放課後等デイサービス事業で、もう一回、数字の表を理解できなかったもので教えてほしいんですけども、利用者が延べで、これは年間ですよ、1395人というのは。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

はい、年間でございます。

○ 諸岡 覚委員

ですね。利用日数が6730日あって、平均利用日数が4.8日。ごめんなさい、要するに、実数でいうと、百七、八十人、毎日定員があるんですよ。百七、八十人の定員に対して利用したのは、実数ベースで何人になるんですか。ざくっとでええです。例えば、四、五人やとか、10人ぐらいやとか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

新しくふえた事業所あたりでも、1日定員10人は至っておりません。県指定の事業所の中には、まだ県外、市外の事業所もございますので、そこについては、もう定員が10名であっても1人とか2人の利用になっておりますので、まだまだ全然……。

○ 中川雅晶委員長

それ、人数が知りたいということですよ。全体の市の1日当たりの利用人数が知りたいということ。

○ 諸岡 覚委員

1事業所当たりどうこうではなくて、四日市全体で百七、八十人の定員があるのに対し

て、1日トータルで何人ぐらい利用されているんですかということをお聞きしているんです。細かい数字、厳密じゃなくてもいいです。ざくっといいです。四、五人だとか、10人だとか。

○ 中川雅晶委員長

すぐにわかりますか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

はい。ざくっとでは10人ぐらい。月当たり、10人ですね。

○ 諸岡 覚委員

月当たり10人。毎日百七、八十人、定員があるんですよね、1日に。百七、八十人の定員があるのに対して、大体1日何人使っているんですかということをお聞きを、大体でいいんで。それって把握できないんですか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

1日当たりは100人ぐらいですので。1日当たりというか、100人というか、1事業所で割ると……済みません、申しわけないです。

○ 中川雅晶委員長

少し時間を。

○ 諸岡 覚委員

ちょっと待ってください。1日100人やと、年間で間違いなく延べだと3000人超えてくるんじゃないですか。年間で1395人しかおらんのに1日100人はあり得ないですよ。

○ 中川雅晶委員長

大丈夫ですか。整理。

○ 諸岡 覚委員

整理してもらって、後で報告してもらって結構です。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

はい。済みません。

○ 中川雅晶委員長

ほか、この放課後等デイサービス事業について、何か関連質問、ございますか。

○ 川村高司副委員長

2番の内容（実績）でも3行目に「児童のニーズに基づく日数を」云々と、あと4ページ、3の効果でも「児童にあった事業所を選べるようになった」、あと一番下に「個々の児童に沿った適切なサービスの提供ができた」という、要はニーズをきちっと正確に掌握できる機能があるというのは非常にいいことやなと思って、市役所というのはそういう機能が弱いのかなと思っていたんですけれども、意外にすごよく、いい形で事業が実施できたということなんですが、何か特別な仕組みというか、どのタイミングで児童のニーズに基づく、要は園に行って、現状把握というか、その児童のニーズをどのタイミングで、どの場でどうやって、ヒアリングして、それを事業に反映しているのか。特別なことをやっているのか。それとも、どこでヒアリングというか。質問の意図はわかっていただけですかね。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

放課後等デイサービス事業の利用意向でよろしかったですか。

○ 川村高司副委員長

そうです。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

まず、申請のときには必ず保護者と児童、来ていただいて、その様子を知る。そこでのご家庭としての課題、児童の課題もあるかと思いますので、そこをきちっとつかむと同時に、今は計画を立てていただくようになっておりますので、障害児相談支援事業所にも同

じように聞き取りをしていただきます。その両方を合わせて総合的にする中で、きちっと把握ができているかと思っておりますが。

○ 川村高司副委員長

多分これが先ほどの諸岡委員の質問と一緒にしてくるのかもしれませんが、対象となる案件というのは、例えば月に何件あるとか、その小中高ということで、窓口に来ていただいて、ヒアリングをして、適切な事業所を案内していくという作業をされているんですよね。それが月に大体何件あるかというのは把握されているんですかね。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

月に何件というよりも、日々、1日当たり大体5件ぐらいはご相談いただく、申請を面接させていただくというような作業をとっております。それは新規ばかりではございませんので、事業所がふえたことで変更申請も受けておりますので、問い合わせが特に夏、7、8月は集中しておりました。今、9月に入りまして、子どもも落ちついてきたようで、少し少なくなっちはおりますが、4月以降、ちょっと多かったかなと思っております。

○ 川村高司副委員長

ありがとうございます。そうすると、月に100件ぐらいの案件に対して対応していただいているという、大体の目安ですね。その中で、一番下に、来年の4月からは障害児支援利用計画の作成が必要となるというのは、これは、済みません、不勉強で申しわけないんですけれども、利用される方が自分のお子さんの利用計画を出さないでだめという、負担がかかるということですか。

○ 中川雅晶委員長

わかりやすく説明してください。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

保護者に負担がかかるわけではございません。障害児相談支援事業所が計画を立ててきますので、私どもとしては、申請のときに計画の依頼書を出させていただきます。それをもって障害児相談支援事業所へ行っていただきますと、もう一度同じように聞き取りをす

る中で計画案を出していただきますので、お金もかかりませんし、保護者としての負担と
いうのではないものだと考えております。

○ 川村高司副委員長

ということは、文章をそのまま読むと、利用者に作成が必要となるという書き方をされて
いるんですけれども、利用される方は、実際の事業所へ出向いて、そこで事業者側が作
成するというものですね。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

済みません、そのとおりでございます。

○ 中川雅晶委員長

これは介護保険のケアプランみたいな形と同じようなものですね。そういうイメージで
捉えていいわけで。

市民の方、傍聴いただいておりますので、ご報告いたします。

関連で。

○ 樋口博己委員

済みません、その先ほどあった障害児支援利用計画、8月末現在で59.4%ということ
で、それで来年の4月から必要ということで、今年度中に100%を目指すという意味だと思
うんですけれども、これは100%計画はできるとすると、来年度に向けて、利用者の数
とか、利用のサービスの量とか、そういうのはふえると感じるんですが、その辺の見通し
はどうなんでしょうか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

全ての方が計画に入りますと、ふえる傾向にあるかと思えます。今現在、281人の方に
受給者証を切っておりますので、その全ての方に計画を入れていく予定をしております。

○ 樋口博己委員

そうすると、その人、量のふえることによる事業所の受け入れ側の量としては、キャパ

としては大丈夫なんですか。見通しとして。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

先ほどご案内いただきましたように、県指定の事業所で今、1日当たり、ほぼ9.6人の方を受けていただいておりますので、まだ現在としては、あきはあるかと思っております。

○ 中川雅晶委員長

ほか、この放課後等デイサービス事業で質問ある方はありますでしょうか。

○ 小川政人委員

わからぬので教えてほしいやけど、特色のあるメニューがある事業所とか、専門的な人材がある事業所ができたというんやけど、僕らにはわからぬのやわ。どこの事業所が特色があって、どこの事業所にそういう専門的な人がおって。例えば相談を受けたときにさ、この症状なら、おたくらはわかるとるんやろうと思うけど。面接してくれるで。ここにもそういうのを出してくれたらええやん。事業所が27カ所あるのかな、全部で。一覧ってあるの。例えばここはこういう特色があるんですよとかいう。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

特色までは一覧になっているものはございませんが、送迎等については、開設したのはいつというのは一覧としては持っております。

○ 小川政人委員

そうじゃなくて、効果でこうやって言うておるんやな。こういう効果がありますという。そしたら、もうわかっておらなおかしいわけで。そんなのわかりませんと言われたら、書かんどいてほしいんやわな。

○ 山路こども保健福祉課長

今現在、資料として用意してあるものについては、特色まで記載はされてないんですけども、特色はつかんでおりますので、改めて資料として提出させていただきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員長

小川委員、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

だから、せっかく資料つくるんやでさ、そういうのをつけ加えてくれたら、もっとわかりやすくなるんだけど。

もう一つ、給付額というのがありますやんか。給付額合計、4693万9000円。これはそうすると1日当たり幾らになるのかなと思って。6730日というのは延べ。これは6730日、30人が利用したということでも言いかえてもいいのかな。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

そうです。日数ですけれども、人数の方、延べで。そのとおりでございます。

○ 小川政人委員

そうすると、1人1日当たりの金額というのはどれぐらいになるのかな。

○ 中川雅晶委員長

7000円ぐらいになるんですかね。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

およそ7000円弱です。六千九百何円です。

○ 小川政人委員

これはふえてきとるのか。変わらない、金額は。1人当たりという部分については。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

ほぼ変わらないかと思っております。

○ 小川政人委員

ありがとう。

○ 中川雅晶委員長

小川委員、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

ほか、この案件について、関連。

○ 豊田政典委員

やりとり聞いていて、半分、話を戻すんですけども、効果のところでは書かれているように、スタートの時点、通所給付決定のところでは、個々の児童に沿った適切なサービス提供ができたろうと。そこまではわかるんですけども、その4番のところ、だけれども、各事業所サービスの内容が完全には把握できてないということは、その保護者の思いとか満足度、不満足に思っている点とかそういうのは把握されているんですか。それとも十分には把握し切れてないのか。その辺、仕組みがどうなっていて、把握の実情はどうなっているのかなというのをもう一度お願いしたいなって。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

サービスの計画を立てる障害児相談支援事業所と定期的に連絡会を持っておりますので、その中での把握はしておりますが、それと保護者から直接来る分にはしておりますが、どこまでというのはなかなか全体的には入ってきてない。

○ 豊田政典委員

そうすると、まだ個々の保護者が、どの事業所に行っている保護者がどの程度満足しているか、不満足なのかというのは把握しようとはしていなかった。平成25年度は。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

1年に1回、更新はしておりますが、その中での把握も十分ではなかったかと思っております。

○ 豊田政典委員

1年ごとの更新なので、去年の事業所のサービスはこうだったけれども次はという、そういう相談する仕組みはあるわけですね。ですから、もう少しきめ細かい把握という余地があれば、それについても考えていただきたいと思いますが。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

そのためにも計画を入れさせていただきますので、今後はその中でモニタリング、計画の中身をきちっと把握して見ていくという作業が入りますので、その中でやらせていただきたいと思っております。

○ 諸岡 覚委員

済みません、今の豊田委員の言ったことに関連するんですけども、いっぱい数ある事業所がある中で、どこに行くかを決めるのは、基本的に保護者ということになるわけですね。ただ、やっぱりそれぞれ事業所に特徴があって、その子どもにも特徴があるわけじゃないですか。そうすると、家からあるいは学校から一番近いところが必ずしもその子どもにぴったり合った事業所かどうかはわからないわけですね。そうすると、マッチングのよしあし、合う、合わんというのは絶対あると思うんですけども、その辺の指導というのは、どのタイミングでどこでされているんですか。あくまでも、保護者がここに行きますと来て、ああ、そうですかというそんな感じなんですか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

そのための障害児相談支援事業所ですので、障害児相談支援事業所と一緒に見学に行ったり、試してみたりする中で決めていただいております。

○ 諸岡 覚委員

で、さっき豊田委員が言ったことにつながっていくんですけども、その保護者の満足度みたいなそういうのは、あんまり正直今のところではわかってないという部分なんですね。

結構です。

○ 中川雅晶委員長

ほか、関連質疑はございませんか。

今、豊田委員とか諸岡委員がおっしゃったように、年度を追って、事業所もふえていっている中で、特に県指定は県がしっかりと監視されると思うんですけども、市の指定のところに、その事業所のサービスの内容であったりとか、質であったりとか、その中に当然保護者の満足度とかというモニタリングであったりとか、実査であったりとかというシステムもやっぱりこれからだんだんふえていく中で、利用者もふえていく中で、事業所がふえていく中で確立していかなければならないのではないかなというところが課題の中で少し見えるのかと思うんですけども、その辺のことを総括的に、今後の来年度に向けて、ありましたら、ご答弁いただけませんかでしょうか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

ありがとうございます。今、委員長が言っていたように、課題として持っておりますので、障害児相談支援事業所ときちっと連携をとる、サービス調整会議にも出ていく中で、十分にいろいろなものを把握しながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

それでは、他の質疑ありましたら、委員の皆さんからお受けしますので、よろしく願いいたします。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、念のため確認ですけれども、さっき私が聞いた数字、わからなかったのは、まだ。後で教えてもらえるんですか。

○ 中川雅晶委員長

そうですね、済みません。今わかりますか。後で。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

1日当たり9.6人だと思っております。

○ 諸岡 覚委員

定員百七、八十人に対して9.6人ということですね。わかりました。結構です。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんの質疑をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

○ 樋口博己委員

決算資料の中の保育料の滞納のことでお尋ねしたいんですけども、収納率の推移ということで、平成23年度、24年度、25年度と。

○ 小川政人委員

何ページ。

○ 中川雅晶委員長

12ページですね。それではなくて、多分、こっちの決算常任委員会資料のほうです。

○ 樋口博己委員

収納率の推移が平成23年度、24年度、25年度と98.6、98.4、98.4%とほぼ同じような推移をしとるかと思うんですけども、25年度は児童手当から特別徴収するか引き取りをするということが実施されて、また、この下のほうに、園での個別面接をするかそういうことを25年度も実施されたと思うんですけども、その効果というのが数字にはまだあらわれてないのかなと読み取るんですけども、この辺の検証としてはどうなんでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

この児童手当からの徴収という形で、これにつきましては、平成25年度、取り組み状況でこちらにも「申し出による引き去り」という形でも掲載をさせていただいておりました、実際、平成25年度につきましては、滞納が長期化してきておったり、金額が10万円を超える悪質な滞納について、取り組みをしておったところです。特にそういった滞納者につきましては、現年の保育料よりも前年以前の保育料が滞納になっているという状況が多く見受けられておりました、こちらの収納状況の（2）番の収納率の推移の中の過年度につきましてごらんいただきますと、平成22年度、23年度、24年度が10.8%、10.9%というところが12.9%と2ポイントほど収納がふえておる状況でございました。

ただ、今、樋口委員からもいただきましたんですけれども、今後はコンビニの収納であったり、口座振替の再振替であったり、そういった形を新システムの導入に当たりまして、平成27年度以降、そういった形での現年度の収納率をふやしていく取り組みを進めていきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、平成25年度分についてではなくて、児童手当からの引き去りというのは、以前から滞納がたまっている分から充ててきたということで、2%、過年度分が向上したという意味合いですかね。金額的には、その2%というのはどれぐらいの金額になるんでしょうかね、これは。

○ 中川雅晶委員長

伊藤課長、わかりますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

約200万円ほどの増になっておる状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この児童手当からの引き去りのこの二つの合計分ぐらいがという意味合いですかね。

○ 伊藤保育幼稚園課長

主な取り組みが児童手当からの申し出により引き去りというのが主になっておりますので、この金額に近い形のものになっておるかと思えます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この園での面談等で児童手当の引き去りの話をまずされてみるんだと思うんですけども、この児童手当分は改善されると思うんですけども、それ以上に改善される余地として、どんなことが考えられますかね。

○ 伊藤保育幼稚園課長

これは平成24年度の決算でも滞納の取り組みということで、本当にいろいろとご議論いただきまして、その中で少しでも滞納がかさまないように、3カ月程度、滞るような状況であれば、現年度分も滞納を少しでも早く回収できるようにという取り組みを進めさせていただいておるところです。

それとまた滞納額も今までの10万円を超える悪質なものといった滞納の対象者から、もう少し金額の少ない方に対しても、こちらから積極的に一括納付ができない方におかれましては、分割の相談であったり、そういった形をさせていただいています。特にこの3月からは園を訪問して、お迎えの際に、そういったご家庭の状況等々も聞き取りをする中で、納付相談なんかにきめ細かく対応させていただいておるところでございます。

○ 樋口博己委員

以前、他市町に移転された方の滞納分が課題となったんですけども、その辺のところの取り組み状況というのはどうでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

滞納が発生いたしますと、督促状であったり催告という形で通知をさせていただくときに、今、四日市から転出されておられるという状況がわかりますと、その転出先に照会をさせていただきまして、そちらのお住まいにご通知をさせていただくという状況で取り組みをさせていただいているところでございます。

○ 樋口博己委員

その取り組みはわかるんですけれども、その取り組みで滞納分を支払っていただける、以前はそこまで追跡しなかったのが、今は追跡していると思うんですけれども、そうすることによって、滞納分が支払われたというような実績状況というのはあるのでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

実績といたしましては、把握はしておるんですが、今、手持ちで資料を持っておりませんので、また後、ご報告をさせていただきます。

○ 樋口博己委員

結構です。わかりました。

○ 諸岡 党委員

どこでもいいんですよね。決算のところなら。

○ 中川雅晶委員長

ちょっと待ってください。

今の保育料の件で何か関連とかございましたら。ないですか。

なければ、どうぞ。

○ 諸岡 党委員

済みません。この資料の16ページの予防接種のところですけども、何年前になるんですか、子宮頸がんの予防接種、あのとき、ちょうど私、教育民生常任委員会におって、私、その当時、結構海外ではやばい薬がと言われておって、副作用もあって死ぬ人もおるらしいけれどもという話をしたら、そのときに理事者側の説明は、そういう風評もあるけれども、あくまでそれはガセネタなんだと。ちゃんと国が大丈夫だと言っているから大丈夫なんだという話だったんですけども。それで結局、日本で導入して、四日市でも導入して、四日市ではたまたま死んだ人はおらんと思うんですけども、国内ではこれで亡くなった女の子もおるわけですよ。それについて、要するに、四日市がこの子宮頸がんの予防接種を推奨していることによって、今はまだ亡くなる子はいないかわかんけれども、将来的に推奨することによって四日市で若い女の子が死んでいく可能性があるんだとすると、

この辺の勧誘の仕方というのはどうやってしとるのかなと思ひましてね。例えば、これを打つと、何万人かに1人、死にますよというのはちゃんとお知らせしてあるのかとか。その辺はいかがですか。

○ 中川雅晶委員長

どなたがお答えいただけますか。

○ 山路こども保健福祉課長

昨年の6月にいろんな重篤な事故、事例が見受けられたということで、国は積極的に勧奨するのを差し控えるようにという指導がありまして、昨年の6月からこちらとしては積極的には勧奨しないということで、まだ定期接種としては、継続はしておりますけれども、いろんなこういう事例があるというご紹介の中で、よく医療機関ともご相談の上、接種を考えてくださいことで説明はさせていただいております。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

積極的な関与をしないということは、もう既に宣伝も何もせんようになったということですか。向こうから問い合わせがあれば答える程度という意味ですか。

○ 山路こども保健福祉課長

昨年、接種対象になる児童には、学校等を通じまして、定期接種を続けるけれどもいろんな事故、事例等がありますので、定期接種というと、打ってください、打ったほうがいいですよということですが、こういう事例もありますのでよく考えて打ってくださいよという意味合いで各児童生徒に説明をさせていただいて、医療機関と相談してくださいという言い方をさせていただいております。

○ 諸岡 覚委員

資料請求ですけれども、その学校で配ったという案内の資料、写し、いただくことができますでしょうか。

○ 山路こども保健福祉課長

資料を用意させていただきます。

○ 諸岡 覚委員

じゃ、後ほどお願いします。結構です。

○ 中川雅晶委員長

以上でよろしいですか。

○ 諸岡 覚委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ございますか。この予防接種事業について、何かございますか。ありません。

なければほかのところでも質疑を承ります。

○ 豊田政典委員

追加資料をつくっていただいたんで確認をしておきたいんですけども、特別保育事業で、追加の7ページ、8ページですが、第1次推進計画の目標はこうだと。内容のところで。実績はこうですよというんで、達成されていない保育があるということですけども、これは特定保育、一時保育、休日保育を見ていくと、一時保育は徐々にふえていますが、なかなかふえてないのもある。この原因、理由というのは、保護者のニーズがないからなのか、それとも園側に課題があるからなのかということ。わかってないので教えてほしいんですけど、第2次推進計画では、この目標というのは変わっているのか、いないのかを教えてくださいと思います。

○ 伊藤保育幼稚園課長

特定保育、一時保育が目標に達していないんですけども、これにつきましては、低年齢児を中心に通常保育の入所をご希望される方が近年、本当にたくさんふえておまして、そういった保育体制の確保という中で、私立保育園様で、そちらを優先的に確保いただき、

保育士の確保がなかなか特定保育、一時保育の専任の保育士の確保が進んでないという状況が見受けられます。第2次推進計画の目標につきましても、これと変わりはありません。

○ 豊田政典委員

答弁いただいたんですけれども、ニーズにしてもふえてないし、また、園でもなかなかそういう体制をとろうとしていないということですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

短時間で働かれるというニーズは従前と変わりなくふえてきておる状況はあるんですけれども、そういった中で、実施園としてはなかなかふえてきていない状況でございます。ただ、利用の人数といたしましては、特定保育が平成22年度が延べ294名だったんですけれども、それが24年度359名、25年度は407名という形で、1園当たりの受け入れていただいてみえる利用人数自体は増加をしておる状況でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、第2次推進計画でも同じ目標値を置いたというのは、それはやはりこの目標数字が適正な園数であるという考え方ですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

四日市の市域を全体で考えまして、やはり市域のバランス差を少しでもなくしていくという形を計画の中で持っておりますので、今、実施園の少ないエリアで実施園をふやしていきたいという形での計画は持っております。

○ 豊田政典委員

平成26年度になっていきますが、私立保育園と協議を継続していくんだということで、見込みとしては目標園数を達成できそうな見込みはあるんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

特別保育につきましては、私立保育園様を中心という形での考え方はあるんですけれ

ども、もちろん私立の園だけではできない部分につきましては、公立でも拡充を図っていかねばいけないという形で実施の目標に近づけていきたいと考えておるところでございます。

○ 中川雅晶委員長

ここで、1時間以上経過していますので、10分程度休憩をしたいと思います。再開は11時25分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

11：14 休憩

11：25 再開

○ 中川雅晶委員長

引き続き、こども未来部所管の決算審査をさせていただきます。

それでは、質疑のある委員の方、よろしくお願いいたします。

○ 樋口博己委員

特別保育でいいんですね。

○ 中川雅晶委員長

特別保育でいいですよ。

○ 樋口博己委員

済みません、特別保育事業のところ、一番最後に出てくる病児保育ですけれども、これは以前から課題になっていたと思うんですけれども、これは平均では5.8人でほぼ定員の6人を充足していると表ではなっていますが、時期的な問題だと思っておるんですけれども、今後の課題で「施設の新規増設に向けて取り組んでいる」となっています、この辺の見通しは、現状どういう状況なのか。今年度、来年度の増設できる見通しが立っているのかどうか、その状況を教えてくださいませんか。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

病児保育についての今後の見通しということでのご質問をいただきました。現状につきましては1カ所で、定員5.8人といたしますのは、ほぼもう定員でございますし、それぞれ現状におきましては、平均で5.8ですので、6人を上回っているときもある。これは保育士さんあるいは看護師さんのそのときのやりくり、あるいは同じ症状の子どもについてはうまく一つの部屋で保育ができるようなということの工夫もいろいろしていただいた上での5.8人でございます。そういう意味におきましては、1カ所でカバーできるというのはかなりの限界に来ておるのが現状でございますし、そういう認識にも立っております。

それといろいろな会議等でもそういったニーズは高いというところで、現在、二宮病院さんで受けていただいておりますけれども、場所も含めて1カ所ですので、地域の方、通勤途上で預けるとかということも含めて、なかなか半日仕事、1日仕事になってしまって、休まざるを得ないという状況もありますので、さらに増設を希望される声もお聞きをしております。そういう意味におきましては、今後、新規増設が必要という認識ではございませんけれども、現状におきましては、具体的にいつごろに開設できそうというめどを持っているところまでは至っておりませんので、引き続き、これは当然医療機関のご尽力、ご協力が不可欠でございますので、そういった形の取り組みをしていきたいところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、現状では目ぼしいところはないという状況ですね。場所においては、やっぱり二宮病院さんなので、隣接したところじゃない、西部のほうにという考えなんですよ。イメージとしてはどんなことを考えているんですか。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

基本的には市民の方、広域的なご利用をいただくことにおきましては、いい意味で分散しておるのが理想ではあると思いますが、二つ目を新規増設するということにおきましては、若干近いところがあったとしても、それは可能であれば開設に結びつけていくような努力も必要かと思えます。31万人市民の皆さんのところで考えれば、もう少し南部とか西部とかと分かれるほうが一番理想的ではあるという認識ではございます。

○ 樋口博己委員

大変大きな課題だと思っておりますので、引き続き、しっかりと。年々需要はふえてきますし、当然、先ほど、次長もお話のとおり、平均で5.8人ですから、インフルエンザの時期には定員オーバー、お世話になれなかったというケースが多々あるかと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員長

ほかございますか。特別保育に関連してございませんか。

なければ、ほかの案件でも質疑を承ります。

○ 小川政人委員

特別保育で乳児保育が32施設になって、人数は減っとるんだわね。これはどういう関係かな。利用者数。

○ 伊藤保育幼稚園課長

こども未来部の常任委員会資料の11ページでございます。こちらが平成24年度と25年度の内容欄で利用者数を載せさせていただいております。平成24年度が2865人で、25年度が2814人ということで、50名ほど、こちらは人数は減っております。平成23年度が2637人ございまして、そのときと比べますと200人ほどふえておるんですけども、今の施設の中で、特にゼロ歳児の受け入れの保育室がもう利用定員いっぱいまでに近いところでのご利用をいただいているという状況になっているものでございます。実際には大きく減っているという状況ではなく、希望される方は非常に多いという形で、実施園をやはり拡充していきたいという形は考えておるところでございます。

○ 小川政人委員

いや、そうじゃなくて、施設はふやしたんやろね。園もふやして、教室もふやした。するスペースは広げたけれども、かというたら、いっぱいいっぱいに入れやんのやいうんじゃないかって、ふやしたのに減らしたというのは、そうすると、どこか部屋を小さくしたとかあるのかな。

○ 伊藤保育幼稚園課長

済みません、説明が足らずに申しわけございません。ゼロ歳児ですと、4月当初にご利用される方ももちろんお見えになりますけれども、年度途中でご出産されて、利用される方もたくさんおられます。そういった状況の中で、平成24年度と25年度は、24年度につきましては、年度の初めの段階から多くの方が利用されておる状況が見受けられて、25年度につきましては、年度の当初については少し施設的な余裕があったという形で分析はしておるところでございます。

○ 中川雅晶委員長

わかりやすい説明、多分、ゼロ歳児のニーズは非常に高いということは何となくわかるんですけれども、もう一回わかりやすく。

○ 伊藤保育幼稚園課長

ゼロ歳児のニーズは大変高い状況でございまして、年度末は、施設としても満杯の状況にはなっておるんですけれども、平成24年度と25年度を比較しますと、24年度は、年度当初から多くご利用いただいております、25年度は、年度当初については若干のあきが見受けられたという形でございます。

○ 中川雅晶委員長

補足説明、ありますか。

○ 小川政人委員

要するに、平成24年度と25年度は、当歳児の子どもが生まれた数が違う、それとも子どもが生まれた数だけが反映するわけではないやろうけれども、そういう保育が必要とする子どもが、1年間通してだけれども、施設バランスは別として、少なかったということかな。出生率が低下してきて。

○ 伊藤保育幼稚園課長

済みません。今、手持ちの資料で、年度末の入所児童数が年齢別に何人なのかというのと合わせて、小川委員でおっしゃっていただきました出生者数が平成24年度と25年度が何人であったかというものを、改めてご報告をさせていただきます。

○ 中川雅晶委員長

では、資料として提出されるということですか。報告されるということですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

報告差し上げます。

○ 中川雅晶委員長

小川委員、よろしいですか。

○ 小川政人委員

資料として出てくる。いいんやけれども、ニーズがふえとると言いながら、利用者数が減るとということなんやわな。だから、矛盾している。それとも課長がさっき別のところで言ったように、普通の保育園でそういうのが賄われておって、特別保育という部分については少なくなったとかいう話ならまだわかるんやけれども。それ、どこかで言ったよな。特別保育としては少なくなったけれども、普通の保育部分で受け入れが進んどるから特別保育が要らんようになったみたいな話、されたと思ったけれども。そういう理由ならいいけれども、その辺、一遍資料でつくって出してちょうだい。

○ 伊藤保育幼稚園課長

その辺の資料、そしたら、調整させていただきます。

○ 中川雅晶委員長

よろしく願いいたします。小川委員、よろしいですか。

ほかはございますか。

では、特別保育事業以外でも質疑がございましたらお願いします。豊田委員、いいですか。

○ 小川政人委員

主要施策実績報告書の90ページ。私立幼稚園の負担、公費の私立園の保育料の負担とい

うので、たしか奨励金か何か就園奨励金を上げてもらったと思っているんだけど、それでいって、この実績のところ、10万7771円、平成24年度は11万1930円。これは何の数字かなと思って。

○ 伊藤保育幼稚園課長

こちらの実績の数字でございます。公立幼稚園につきましては定額の月額6900円の保育料になっております。私立におかれましては、それぞれの園で保育料を決めていただいて、毎月、保護者が負担している状況です。そういった中で、小川委員からいただきました就園奨励費がその世帯の所得に応じた状況で保育料の補助をさせていただいております。30万8000円を上限とさせていただいて、就園奨励をさせていただいております。また、そのほかにも公立と私立の保育料の差ということで、年額にいたしまして8700円でございますけれども、保護者の負担の格差を縮減させていただいている状況の中で、最終的に1人当たり、公立の平均の数値6900円に対して、私立が就園奨励で所得に応じた補助をさせていただいた後の平均としての差が年間保育料として、10万7771円であったということで、こちらに示させていただいている数字になっております。

○ 小川政人委員

そうすると、今、公立は6900円ということですよ。そうすると、幾らだ、12で掛けると。八万二千幾らか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

8万2800円になります。

○ 小川政人委員

私立の保育料って調べた。

○ 伊藤保育幼稚園課長

所管事務調査の折の資料でもご提示をさせていただいておるかと思うんですけども、月額平均といたしまして、私立のほうで今、2万5000円になっております。

○ 小川政人委員

そしたら、1万8500円掛ける12でいくと、20万円超えるんやろな。この数字はどういう数字になるんかが。

○ 伊藤保育幼稚園課長

あくまでもこちらは平均にはなるんですけれども、10万7771円の公立園との差という形になりますので、年額で。その差が月額に直しますと9000円ほどになりますので、今の私立の実質の保護者様で負担いただいた保育料の平均額といたしましては、1万5880円相当に、平成25年度はなっておったという形になります。

○ 小川政人委員

だから、この数字は何なんだって聞いている。

○ 田宮保育幼稚園課施設運営係長

保育幼稚園課施設運営係長の田宮でございます。

この差額ですけれども、実質に負担しておる額ですので、私立の幼稚園のいわゆる2万5000円相当の保育料に対して、就園奨励費とか補助金がされています。その額を平均の幼稚園児の人数で割った分で実質補助金を引いた額の負担額との差額を出させていただいている金額でございます。

○ 小川政人委員

後で計算根拠になる数字をきちっと出してくれやんかな。この数字が出たという根拠数字をきちっと出してほしい。

もう一つは、財政的にいくと、国は私立と公立の行政側の負担額を2対1にしたいという考え方を持っておると思っているんやけれども、それでいくと、今まだ四日市市の場合は、三重県では四日市市が一番助成をしとるんだけれども、まだ国の考え方に合わせていくと就園奨励金というのはもっと出してもらう、子ども向けにね。幼稚園に向けてという部分じゃなくて、私立に通っている、それも全体にいくと、公立よりも私立のほうがずっと園児数は多いわけ。で、大方の部分で。

だから、幼稚園教育については、私立のほうが担っている部分が多いもので、その辺の

ことを考えると、やはりもっときちっとした数字からどれぐらいまで格差をなくすのとか、行政側の負担の割合を私立と公立とどれぐらいにするかというのを、きちっと明確に持っていかなと、ただ単に、奨励補助をふやすということだけじゃなくて、四日市市として、こども未来部ができて、子育て支援をしていこうという中で、現状においたら2対1か、3対1ぐらいの公立と私立の園児数があって、差があるわけやろう。そのところをきちっと研究してくれやんと、去年から言っとるんやけれども、全然進んどうようには思えやんもんで。そこはきちっとした明確なものを持たなあかんと思っとるんやけれども。それが一向にできてない。

たしかに8700円に上がったときも、実は倭財政経営部長と話をしたんだけど、そういうものは私が教育委員会の総務課長におるときはそんな研究もしたんですけども、総務課長の悪口を言うのと違うよ、元総務課長さん。今はそういうのがやれてないねということで、話をしとったもので。去年、伊藤課長に頼んだんだけど。そういうことをきちんとやってほしいと思っとるの。栗田理事は合併で忙しかったんで、それはしようがない。余計なことかな。ぜひそれをきちっとやって、こうなんやというのを目標をきちっと設定してほしい。

○ 中川雅晶委員長

答弁ありますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

就学前の特に幼稚園の保育料につきましては、新制度を迎えるに当たりまして、それぞれの自治体でも、いろんな国が示してきておる応能負担の考え方もありますもので、十分にその辺も研究を精査させていただいて、施設型給付という形になってくる中で、保護者の負担についても、十分に今の小川委員のご意見を参考に、参考というは大変申しわけありません、いただいたことを真摯に受けとめまして、進めていきたいと考えております。

○ 小川政人委員

国のやるのを待っとるんやない。現状は現状で差があるわけやからさ。そうすると、現在の幼稚園に入っとる子どもたちは、待っとる間に小学校へ行ってしまいうでさ、そういう世界の話なもんでな。それは待っとれやんで、応分、国がしてくれるのは国がしてくれ

て、それでその分、市がせんでもよくなる部分もあるんやろうと思うし、反対に市の負担がふえる可能性もあるかもわからんけれども、それは別として、行政がどれぐらいの負担をやって、国とか県とか市がどれぐらい応分の分け合いをして、格差をなくしていくか、幼児教育を充実させていくということは、大事なんど、もう一つ、今、施設型幼稚園と言えども、四日市の私立の幼稚園で、施設型給付に移行していこうというのはほとんど少人数の幼稚園しかないと思っとるんや。大きなところは絶対そんなことはやらんし、各幼稚園が特色を持って、自分のところの幼児教育をきちっと確立をしてやっている中で、そういうのはない。もうほとんど多分カトリック教会とかそういうところでまだ細々と幼児教育を頑張ってもらっとるところはある。で、そういうところにとっては、施設型給付に移行ということもあるのかもわからんけれども、全体的な流れではないと思っとるもので。そこはそれにかずけたらあかん。きちっとわかっているはずやで、そんな。だから、そこを気をつけてほしいのや。それでそういう部分で、やっぱり四日市の子どもの3分の2は私立の——子どもではないけれども——幼稚園を必要としている子どもたちの3分の2は、多分私立へ行っているという現状を踏まえて、ちゃんとやってほしい。

○ 中川雅晶委員長

答弁を求めますか。よろしいですか。

さっきの10万7771円の計算根拠の資料の要求がありましたけれども、それは後で提出いただいてよろしいですか。大丈夫ですね。

○ 市川こども未来部長

はい。

○ 小川政人委員

そんな慌てやへんで。

○ 中川雅晶委員長

慌てないそうなので、よろしくをお願いします。

○ 小川政人委員

決算に関係ない。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ございますか。

○ 川村高司副委員長

教えていただきたいんですけども、主要施策実績報告書でいくと、見るところが間違っているのかわからないんですけども、例えば92ページで、待機児童を減らしますよと。目標10人以内に対して、実績は51人の待機児童が発生していましたという保育幼稚園課の報告があつて、こちらの歳出予算不用額、決算常任委員会資料の19ページのA3の一番下で、保育所事務費事業費が22億6800万円何がしという決算額に対して、2700万円ほど不用額で上がりましたと。不用額が生じた理由というのが、保育所入所児童数が当初見込みを下回ったためということは、何かどうなんですか、その見込みが。私が見ている項目とこのページは関連性がないのか。待機児童ということと、もともと市役所として、入所児童数の当初見込み、想定したけれども、それを下回った。だから、その辺の兼ね合いというのは、見ている観点が違うということなのか。もともと施設自体の枠が足りないから待機児童がどうしても発生するけれども、それはどうしようもしようがないからという話なのか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

副委員長から主要施策実績報告書の92ページ、93ページでご説明をさせていただきたいと思います。今、資料のA3判の一番下、保育所事務費事業費につきましては、22億6000万円という当初予算の中で、予算現額が22億9552万円ということで、当初予算では足りない部分がありましたので、11月定例月議会で補正をお願いさせていただいて、平成25年度執行をさせておった状況でございます。

93ページの主要施策実績報告書をごらんいただきますと、真ん中の枠の下のところに、保育所事務費事業費という欄がございます、こちらの24億9095万4000円がこちらの決算額になっております。ちなみに、平成24年度は23億3517万6000円余でございます、決算額自体も1億6000万円ほど、平成24年度と比べて増加をしておる状況でございます。

ただ、A3の資料、当初見込みで、大変申しわけありません、補正をお願いされていた

だいて、補正予算をお認めいただいております中で、実際に補正を要求させていただいた中で2718万円余の不用額が発生したということでございます。

それと待機児童ということですが、実際、年々、入所児童数はこちらの93ページの上から二つ目の表の参考とさせていただいております公私立保育園の総合計をごらんいただきたいと思うんですけれども、平成24年度の総延べ人数が5万7810人から25年度は5万8580人ということで、特に3歳児未満について、1242名、増加をしておる状況でございます。そういった中でも、待機児童としては51名、10月1日現在で発生してきておったという状況になっております。

○ 川村高司副委員長

これは補正の見込みが甘かったということですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

11月定例月議会で積算をさせていただいておった補正の見込みが甘くて、この2700万円の不用額が発生してしまいました。申しわけございませんでした。

○ 川村高司副委員長

その理由というのはもうわかってみえるんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

入所の申し込み予約等があったんですけれども、なかなか施設が低年齢児の部屋がいっぱいに入れなくてお待ちいただいたとか、そういった状況の中で入っていただけなかった方がお見えになったということで分析はしております。

○ 川村高司副委員長

となると、結局、当初見込みを下回ったというよりは、ハード的なインフラ整備が整っていないがために、応募はあったけれども受け入れることができなくて、本来の補正で増額した分の大半は使うことなく、入りたい人の希望をかなえることができなかったという説明に聞こえたんですけれども、間違いはないですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

希望される園に入れなかったという方も確かにおられますけれども、ほかで入所できる園はあっても、そこまで通って入所ができないという方もおられましたので、そういった状況でございます。

○ 川村高司副委員長

不用額が生じた理由で、当初見込みを下回ったためというのと、これだけを読んでも、今、四日市市は予算をあてがっていても、そこまで入る希望する人がいないんだとしたか、この文章だけでは読み取れないんですけれども。そもそもの理由は何なのかという原因の表記の仕方というのは、もうちょっと丁寧さが必要かとは思いますが、要望です。

続けていいですか。

○ 中川雅晶委員長

はい。

○ 川村高司副委員長

あと、済みません、続けてですけれども、父親の子育てマイスター事業。

○ 中川雅晶委員長

何ページ。

○ 川村高司副委員長

決算常任委員会資料の7ページ。こういう予算が100万円から200万円ぐらいの事業を、ほかにも9ページにも児童虐待防止対策事業というので決算、165万8054円という、おのおの、どちらかという、9ページの児童虐待防止対策事業で、目的が児童虐待の予防及び早期発見、早期対応など児童虐待の防止に努めるということで、やられていることが全て実績効果の項目がほとんど「向上を図った」とか「未然防止に努めた」、やりました、で、その結果はというところがよくわからないというか。実件数という、今回、平成24年度は363件の虐待があったのが、今回は494件。この件数というのは、子どもの人数なのか、

それこそ保護者の数なのか、延べ人数なのかというのがわからないんですけれども、こういう人数の実数というのは、役所がこれをカウントするために165万8000円がかかったのか、要は事業の内訳がわからないんですよね。何に165万8000円を使って、児童虐待防止に努めたのかというのがよくわかりません。

これは父親の子育てマイスター事業でも、135万円使って、いろんな研修等をしていただいたんでしょうけれども、ほとんど人件費なのか、この事業内訳を資料で教えていただければと思うんですけれども。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

父親の子育てマイスター事業につきまして、決算額、135万6089円の約半分、賃金が64万9350円ということで、いろいろマイスターの養成講座の通知とかそういった事務事業がございますので、臨時職員を雇う中でそういった事務に対応しておるところがございます。他につきましては、それぞれ講師の報奨費でございますとか、郵送費とか消耗品等がございます。

それぞれ7ページに記載がございますように、効果といたしますのは、平成25年度におきましては、子育てのマイスター養成講座、全6回を受講していただいて、12名をマイスターとして新たに認定をさせていただきました。結果としまして、平成26年度も含めての数字になってしまいますけれども、73名のマイスターを認定したところでございますので、61名、25年度の状態でいきますとそういった数字になります。こちらを認定で終わるだけではなくて、各子育ての支援センターで子育て相談、よかパパ相談という形で、裾野を広げております。1期生、2期生、3期生、4期生、5期生とありますけれども、それぞれ各期をまたいだ形で横の連携も広げながら対応しておる状況でございますので、そういった効果もあるところでございます。

○ 中川雅晶委員長

明細出ますか。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

資料として、明細を出させていただきます。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室長の長谷川です。

子どもの虐待防止事業につきましては、報償費ということで、委員会等に出席していただいた方と、あとまた研修会、講習会等でしてもらっている先生方への報償費ということで、決算が33万6800円ということです。また、旅費等々で家庭児童相談室の室員がDVの移送とか虐待関係で研修に行ったりとか、連絡調整のために市外に行ったりすることがありまして、それが21万3110円。それとあと、需用費として、消耗品等々で36万1700円。細かいことは資料で配付させていただくということで。

○ 中川雅晶委員長

そうですね。そうしたら、もうちょうどお昼になりましたので、資料作成いただいて、昼からまた議論させていただきたいと思いますので。

じゃ、再開は1時ということで、よろしく願いいたします。

12:01 休憩

13:00 再開

○ 中川雅晶委員長

お疲れさまです。では、午前中に引き続き、こども未来部の決算審査をさせていただきます。

お手元に、午前中に資料請求いただいた資料が多分全部で七つあったと思うんですが、そのうちの四つ。随時提出。五つ目が来ました。資料をご確認ください。資料の説明はいいですね。そのまま資料提供という形になりますのでお願いします。

それでは、午前中に引き続き、川村副委員長からお願いいたします。

○ 川村高司副委員長

まだ資料が。

○ 中川雅晶委員長

資料がないのでまだできないですか。

○ 川村高司副委員長

1 個来ていますが、もう一個来てからのほうが……。DV のほう。

○ 中川雅晶委員長

子育てマイスターからお願いします。そうしたら、もう少し時間を置きますか。

○ 川村高司副委員長

はい。

○ 中川雅晶委員長

そうしたら、子育てマイスターのところで、よかパパ相談を実施されているということですが、実際、子育て支援センターだけでやられているんですか。その実態というか、平成25年度に実施をされた内容があれば、教えていただけますか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、柴田でございます。

父親の子育てマイスター事業のうちのよかパパ相談ということでご質問をいただきました。これにつきましては、先ほど、委員長がおっしゃられたように、地域の子育て支援センターで土曜日を核にしまして、子育て支援センターのみで今のところ、市内相談活動をやっております。実績としましては、最近特に父親だけとか、父親が子どもさんを連れてという相談で、1日当たり20組程度、土曜日に来ていただいて、相談等をしていただいております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

それは何か所で何回ぐらい、実績があるんですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

今のところ、各子育て支援センター、年2回を中心にやっております、例えば単独型の子育ての支援センターですと、2カ月に1回とか、回数をそれぞれ変えて実施をしております。

○ 中川雅晶委員長

その回数を変えてというのは、実績、2カ月に1回、年に2回というのはどういうことなんですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

保育園併設型の子育ての支援センターにおきましては、ほかにも事業を行っておりますので、よかパパ相談の登録者も限られている中ということで、市内17カ所の子育て支援センターを順次巡回するという形で実施をさせていただいております。

○ 中川雅晶委員長

巡回をして実施をされていくと。実際に平成25年度の決算の中では何回実施されたんですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

申しわけございません、今、手持ちの資料で特出しして、土曜日のみというのは手持ちにございませんで……。

○ 中川雅晶委員長

わかりました。また後日で結構ですので。

賃金を1名、64万9350円を事務補助臨時職員雇用賃金として計上されていますけれども、これは課内で臨時職員をこのためだけに、この支出をされているということですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

子育てマイスター事業ということで採用をさせていただいております。

○ 中川雅晶委員長

済みません、僕ばかり申しわけないです。その必要性は。この臨時職員を人件費として支出する必要があるほどの事業なんですか。申しわけないです。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

講師との折衝とかについては私どもがさせていただくんですけれども、実際に講師から届いた資料とかの印刷であったりだとか、あと養成講座、申し込みをされた方への発送業務について、年6回の講座ではありますけれども、その講座をする前後に業務が集中しておりますので、その日のみ出勤していただくということで、大変必要であると思っております。

○ 中川雅晶委員長

ほか、この子育てマイスター事業について、関連の質問があれば、お願いいたします。ございませんか。

○ 川村高司副委員長

資料、ありがとうございました。こういう臨時職員の方というのは、最近、人材的には普通の事務の本当の補助なんで、別に年齢とか諸条件を絞っているわけじゃなしに、一般的な事務職員の補助の目的で臨時職員を採用された。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

基本的には副委員長がおっしゃられた内容なんですけれども、やはり子育てマイスターということで、これから父親の子育ての相談業務を担っていただく方に対する対応ですので、その方へのアドバイス等もできるような方をなるべく選ぶようにはしております。

○ 川村高司副委員長

あと下の委託料で、これは実際に子育てされているお父さんがこの講座を受けに来たときに、子どもを連れてきたときの託児の委託という意味の委託料ですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

副委員長がおっしゃるとおりでございます。

○ 川村高司副委員長

あと消耗品費の約18万円、講座開設、具体的な内容がわからないんですけれども、これだけ見させていただくと、印刷、画用紙、マジック、名札、対象人数がどれだけで——説明を聞き漏らしたかもしれませんが——この内訳が妥当であるという説明をもうちょっと補足していただけると。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

ここに記載させていただいたのは、おおむね主な使用頻度の高いものということで書かせていただきました。これ以外にも平成25年度につきましては、今年度平成26年度にファザーリング全国フォーラムが四日市で開催されるということもございましたので、その関係の消耗品費もこちらで購入をさせていただいております。それにつきましては、例えば展示パネルとかいったもの、消耗品費で買える範囲のものを購入しております。

○ 川村高司副委員長

とりあえず。

○ 諸岡 党委員

ごめんなさい、今の関連でファザーリング何たらという大会、ありますよね。その事務用品もこっちで買うんですか。買ったという話でしたね、今。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

ファザーリング全国フォーラムの中で、私ども四日市市も実行委員会という形式で入っておるんですけれども、その中にこのマイスターを終了された方が分科会を担っておりまして、そのマイスターの方が使われるための消耗品などをこちらで使わせていただいたということでございます。

○ 中川雅晶委員長

よろしいでしょうか。

ほか。

○ 豊田政典委員

私も確認なんですけれども、養成講座、全6回ありました。12名が平成25年度、認定されたということなんですけれども、講座を受講された方は何名なのか。まとめて、今の資料でよかパパ相談員とか講師とか出てきますが、この講師やよかパパ相談員とマイスターを認定された人がやる場合があるのか、ないのか。その辺がまだよくわからないのと、もとの資料の内容の最後に、パパスマイル四日市、分科会9の企画準備、マイスターの意識醸成を図ったとありますけれども、これの金はどこに入っているのか。さっきのところなのかもしれませんが、もう少し教えてほしいなと思います。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

まず、講座の受講人数でございますが、平成25年度につきましては、認定させていただいた12名、その12名が講座を受けられました。ただし、公開講座が設けられておりまして、そちらについては65名の方に参加をいただいております。

また、よかパパ相談員なり、マイスター、そして、パパスマイル四日市の関係でございますけれども、私どもが養成させていただいて修了された方をマイスターと呼んでおります。またその中で土曜日に子育て支援センターで行っております、よかパパ相談を受けてもいいよということで登録をしていただいた方をよかパパ相談員と呼んでおります。また、パパスマイル四日市につきましては、今までマイスターの修了生が4年あって4期あるんですけれども、それを縦でつなぐ有志を持って構成された——平たい言葉でいうとパパサークルになるんですけれども——マイスターの修了生を縦でつないだ団体ということでございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、パパスマイル四日市ですけれども、その企画準備を行ったという費用はどこに含まれるんですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

パパスマイル四日市と協働で行った企画準備につきましては、具体的に資料をこちらに持ち合わせてないんですけれども、6月28日に実施されたファザーリング大会に向けまし

て、毎週水曜日、夜に集まって、企画会議等を行ったという実績でございます。

○ 豊田政典委員

企画会議を行っただけなんですか。経費、費用はかかってないんですか、事業費としては。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

経費につきましては、実際に本番で発表する際に使うパネルをつくったり、本番用のポスター作成、また分科会の中では、一般の方に応募いただいて、グループ形式のディスカッションをやっておりますので、そこで使う模造紙、附箋、マジックを費用としては支出してございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、この需用費の消耗品費、17万9635円の中に含まれているということですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

おっしゃるとおりでございます。

○ 豊田政典委員

最初の質問ですけれども、その公開講座というのが養成講座全6回とは別に行われている。養成講座と言えばいいのか、6回のやつを受けたのは12名で、全員がマイスターに認定されたということですよ。その全6回のやつを受けたら、毎年全員がマイスターになるということですか。なってきたと。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

おおむね6回の講座のうち3回以上出られなかった場合については認定を見送るということを過去には行っておりますが、去年平成25年度については、12名が申し込まれて、12名が皆さん全ての講座を受けられたということで、全ての方を認定しております。

○ 豊田政典委員

もう一回だけ。その公開講座というのは、名前から想像しているだけですけれども、12名の6回コースの方でなくても関心のある方は来てくださいみたいなそんな企画ですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

おっしゃるとおり、市内全域で子育てに関する関心のある方、制限することなくお越しにいただいている講座でございます。

○ 中川雅晶委員長

今、さらに追加資料、2部、お配りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

ほか、この父親の子育てマイスター事業について、ございませんか。委員長から。これは何年目ですか。4年目。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

平成25年度が第4回でございました。

○ 中川雅晶委員長

平成25年度が第4回ですね。何年も続けておられて、よかパパ相談とか事業の拡充もされているというのはわかりますけれども、より次の段階で、この父親の子育てマイスター事業がさらに発展するように、この事業展開をしていただくことを要望しておきます。

○ 豊田政典委員

事業目的が子育てに参画する機会を提供する、父親に対して。子育てに関する知識普及、男女共同での子育て社会の実現。その効果検証がされているのかなと思ったんですよ。難しい話ですけれども、何らかの意識調査をするとか、実態調査をするとか、そんなことはされているんですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

今のところ、この子育てマイスター事業をもとにというアンケートはとっておりません。そういうところが実際のところでございます。

○ 豊田政典委員

だから、決して否定はするつもりはないんですけれども、予算規模も多くはないし、参加人数もまだ少ないんですけれども、4年間、5年間、継続してやっている事業であれば、どこかの時点で事業の効果検証が必要かと思うんです。参加者がふえれば、効果が上がっているように考えるのは難しくないですけれども、果たしてどうなんだ。本来の事業目的が実現されてきているのだろうか、どの程度効果を上げているのだろうか。少なければ、小さければ、もっと別の事業を考える必要もあるだろうし、そういった検証をぜひやるべきだ。そんなふうに思いますが、どうでしょう。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

父親の子育てマイスター事業につきまして、種々ご意見いただいております。これで5年を迎えるわけですけれども、委員長からもご質問ありましたように、ルーティン化することなしに、いろんな形で視点も加えながら対応を図っていきたいと思っております。あくまでも社会の男女共同での子育て社会の実現を目指すと、かなり大上段といいたいまいしょうか、大きな目的として掲げておりますけれども、一人一人の積み重ねから効果が出てくるという認識も持っておりますので、いろんな視点で講座の内容も再検討も必要かと思えますし、手法等につきましても、今後十分対応する中で少しでも目的に近づくような形で対応していきたいと考えております。

○ 川村高司副委員長

マイスター有志で立ち上げたパパスマイル四日市の構成メンバーというのは、この方々が何人いて、いつからで、タイアップはいつからやっているのかという背景だけ教えていただいているいいですか。簡単に。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

立ち上げのきっかけとなりましたのは、ことしにファザーリングジャパン全国大会があるということをきっかけに、昨年の秋ごろ、三重県の実行委員会を立ち上げていく中で、市も参画していくと。それであれば、行政だけではなく、そういった子育てマイスター、四日市の制度があるわけですので、彼らにもそういった民間ベースでのかかわりを持って

いきたいというところで、昨年からそういった意識の形成といいましょうか、情報共有も含めながら、本番に向けて、意識の高揚に努めたという内容のものでございます。1期生から4期生までそれぞれの有志で構成しているものでございます。

○ 川村高司副委員長

ということは、構成人員は18名。違うわ、12名。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

この12名は平成25年度のマイスターでございます。対象となりますのは、全体で73名になるんですが、その中の有志でございますので、今、正確な数字はありませんけれども、二十名ちょっとだったと思います。

○ 川村高司副委員長

お願いしたいのは、最近のマスメディアの報道とかでもあるみたいに、イクメンという言葉であったりとか、そういうはやり廃りのような事業になりかねないのではないかと、う懸念と、あと一部の人たちが、これは最終的にはここにも書いていますけれども、裾野を広げるといふか、広く父親の子育て参画を目的にしているわけであって、だから、そういうのに関心を示している人たちだけのことにならないようにというところを危惧する部分であって、あくまでも全ての市民、父親が対象であって、そういう言葉に乗っかるのがいいばかりでもないでしょうし。その辺、慎重にというか、丁寧に本来の事業目的を見失わずに改良を加えてやっていっていただければという要望で、とりあえず終わります。

○ 中川雅晶委員長

よろしいでしょうか。

○ 諸岡 党委員

済みません、この目標が男女共同での子育ての参画ということですがけれども、例えば役所で育休をとった男性職員って、去年、何人ぐらいいらっしゃるんですか。私、多分、本当の男女共同のというのは無理だと思うんですよ。恐らく役所でもそんな方ってほぼいらっしゃらないんじゃないのかなと思うんですけれども。

例えば子育てマイスターでいろいろご指導いただいているんだけど、多分今の感覚だと、男性って家にいるときは一生懸命子どもの世話するし、遊ぶし、そんなに悲観するような状況でもないんじゃないのかなと。中にはおかしな父親もおるかもわからないけれども。

○ 中川雅晶委員長

言葉に気をつけてください。

○ 諸岡 覚委員

そんなに悲観するような状況じゃないのかな。今の男性って割とそういうのが好きで、一生懸命やられる方、昔より多分多いと思いますので。これはこれでいい事業だと思うんで継続していけばいいと思うんだけど、余り無理なものを深追いし過ぎてもどうなのかなというのがありますので。ただの意見です。

○ 中川雅晶委員長

意見でいいですか。

○ 川村高司副委員長

蛇足な意見を言っていいですか。

○ 中川雅晶委員長

蛇足って。

○ 川村高司副委員長

やめておきますわ。

○ 中川雅晶委員長

いいですか。

○ 川村高司副委員長

はい。

○ 中川雅晶委員長

父親の子育ての参画というのは大切なことなので、これも単年度だけではなくて、積み重ねられているということも徐々に拡充しているというのはよくわかりますし。ただ、賃金、人件費も計上してやられる事業であれば、効果検証、また来年度に向けてもいろんな課題の抽出とかという部分も、ちゃんと指標なり、次の目標なりを定めて、事業の展開をしていただくように要望だけしておきます。

ほかに、これ以外の質疑、よろしく願いいたします。

○ 小川政人委員

この公立幼稚園保育料と私立幼稚園保育料の差額についてという資料はもらったんだけど、公立保育園の保育料は、もう全ての子どもたちから6900円を取っとるのか、減免とか、そういう3歳児とか、こういうのもあらへんのか、その辺はどうなんですか。

○ 田宮保育幼稚園課施設運営係長

所得の低い方については、当然減免制度はございますし、私立幼稚園と同じ第三子減免も当然存在はしております。

○ 小川政人委員

だったら、この計算はおかしいじゃない。そうやろう。私立のところはそういうのを補助金として引いとるわけやんか。だから、公立の場合、6900円を全部から取ってないのにさ、あんたのところはそのまま年間8万2800円を出してくる自体がおかしいんと違う。だから、公立幼稚園の保育料の歳入総額を平成25年度の保育料の料金を取って、保育園の子ども数で割るという同じことをやらんとあかんと違う。全然これ、もとが違うのに、この差額だと言ったって話にならん。思わへん。まあ、これはええわ。細かい計算やで、わかるように説明したら長くなるわ。違うやろう、これは。それだけ認めやな。

○ 田宮保育幼稚園課施設運営係長

ご指摘のとおりだと思います。

○ 小川政人委員

もうええ。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

○ 小川政人委員

そういうところからもう違うとるでな。気をつけんと。

○ 中川雅晶委員長

資料の作成は正確によろしくお願いいたします。

ほかに、これ以外に質疑がありましたら受けつけますので、よろしくお願いいたします。

○ 樋口博己委員

滞納者の資料を出していただきまして、ありがとうございます。市外転出滞納者が139名で、その中で何らかの確認なりとれたのが以下の数字だと思うんですけども、これ、要するに28件、20件、9件以外のところは通知を出したけれども、何の反応もないということなのかどうかということが一つ。

あと下に書いてありますけれども、所在不明で返ってきたのが13件で、そのうちの5件は住民票があったと。住民票があったけれどもどこか行つとるという話だと思うんですけども、それ以外の8件は所在不明ということなんです。これはこんなことって。どこかに住民票はあるかと思うんですけども、この辺の実態はどうなんでしょうか。この2点、教えていただけますか。

○ 田宮保育幼稚園課施設運営係長

あとの8件については、送付先、これの調査によりまして、新たな移転先がわかりましたので、そちらに催告書等は送らせていただいている形になっております。

○ 樋口博己委員

前半の139件、分母で、28件、20件、9件で、57件以外の状況はどうでしょうか。

○ 田宮保育幼稚園課施設運営係長

まずご訂正という形ですが、28件、20件、9件ですけれども、必ずしもその28件プラスというわけではなく、重複しているところがありますので、ご指摘の数よりも反応がないところは多いという形になっていると思います。今のところは催告書を送らせていただいて対応しているのみとなっているところが現状でございます。それで、収納推進課に移管した9件については対応ができるかなという話の中で、移管させていただいているところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、その収納推進課に移管した9件というのは、これは移管する基準があると思うんですけども、逆に移管できないというのは、何の反応もないからこの対応にまだ苦慮しているという意味と理解していいですか。

○ 田宮保育幼稚園課施設運営係長

例えば、ほかの税とかそういうので対応させていただいている方がいらっしゃるとか、近場の鈴鹿市とかそういうところで選定させていただいている形になっているかと思いません。

○ 樋口博己委員

わかりました。市外にいられると、様々な対応も難しくなると思いますけれども、公平性の問題もありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

違うテーマでもよろしいですか。

○ 中川雅晶委員長

はい。

○ 樋口博己委員

決算常任委員会の資料5ページの子ども医療費助成事業ですけれども、これは今、小学

校6年生まで実質無償化というところの予算だと思うんです。これは一旦支払って戻ってくるという制度になりますよね。当然前から現物支給できないものかという声はあるかと思っています。これは現物支給するのと償還払いにするのと、経費的にはどうなのかと。そういう比較はしたことがあるのかと。その辺の感覚的なものを教えてくださいませんか。

○ 山路こども保健福祉課長

私ども独自で計算したわけではないんですけれども、実際に現物給付化した他県の情報を見ますと、医療費がまず2割、3割上がったという事例がございます。その関係で医療費の助成についてもふえるという実績は他県では実例としてはございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

医療費に関しては、ほかの県でも一旦上がるけれども、少しすると落ちつくという事例はあるかと思うんですけれども、単純に現物支給する経費、医療費ではなく事務経費です。償還払いするのと事務経費としてはどれぐらいの差があるのかとその辺が知りたいんですけれども。

○ 高田こども保健福祉課課長補佐

済みません、そちらまではまだ研究には至ってないです。

○ 樋口博己委員

子ども医療費じゃなくて、ほかの助成制度とかそういうのでも現物支給とか償還払いとか両方の制度があって、そういうのは両方制度としてやっていると思いますので、そういう研究も今後していただければと。実質どっちの経費が安いのかわかりませんが、それによってこれが現物支給できるという判断の大きな材料ではないかもわかりませんが、研究をお願いしたいなと思っています。

あと、これは県内27市町でそろってやりたいといつも言われるんですけれども、その後の状況はどうなんでしょうか。現在の状況を教えてくださいませんか。

○ 山路こども保健福祉課長

具体的に動き出している状況ではないんですけれども、この現物給付化することによって、国からのペナルティーと申しますか、国民健康保険に対する市町におりてくるお金が減らされるとかそういうのがありますので、それをなくすように、三重県全体市町の総意として国への要望をしたりとかはしています。全市町でも会議、検討会はしているんですけれども、最近、昨年度の終わりから北勢地域、津市とか鈴鹿市、亀山市、桑名市等を含めた関係する市町で独自に研究をしていこうということで、まだ始まったばかりなんですけれども、そういう任意の検討会を開催しております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

個々のペナルティーの話は前からある話なのであれなんです、前から県で統一してやりたいというので研究している、研究しているという話はあるんですけれども、足並みがそろわないからやらないという理由になっているような気がするんですけれども、その辺はやはりどうしても市独自で先行スタートという技能がないんでしょうか。北勢エリアで改めてそういう会議体をつくったということは、北勢エリアだけでも先行してできないかという意図が感じられるんですけれども。毎回同じような答弁になるんですけれども、もう少し踏み込んだ感覚的なものを教えていただけますか。

○ 山路こども保健福祉課長

今、言いました関係市町でつくっている会議体ですけれども、その中の市の中では、単独でやることも検討したいという意向もありますので、それが可能かどうかというのを含めて、今後は検討されることになると思います。

以上です。

○ 樋口博己委員

ずっと検討いただいておりますが、最大限努力いただいて、四日市も先行してできるようなことを考えていただきたいと思います。これは要望させていただきます。

○ 中川雅晶委員長

ほかの案件で質疑ございませんでしょうか。

○ 川村高司副委員長

児童虐待防止対策事業費の内訳を出していただきました。ありがとうございます。事業委託料のNPO法人こどもスペース四日市へ子育て中の親への虐待予防プログラム事業委託料というので70万円ですけれども、これの内訳というのは、70万円の内訳はありますか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

細かいのは持ってないんですけれども、子どもの託児も一緒にしていて、お母さん方へのグループワークと子どもの託児料というので両方で使っているの、託児費等がたくさん占めている状況です。

○ 川村高司副委員長

私も庁内の業務の進め方が今ひとつわかってないのですが、例えば子ども保健福祉課はプロフェッショナル集団として、こういうプログラム事業、虐待予防プログラムを直営でやるよりも委託のほうがいいのか、そういう判断基準というのは何かお持ちなんですか。市行政として、本来、ノウハウなりそういうのは保有しておくべきものであって、直営でやるにこしたことはないのかと思うんですが、あえてこれを委託にする理由とかそういうのはどういう判断基準になるのか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

虐待の未然防止を図ることを目的に子育て中の保護者を対象に行っている事業ですけれども、この事業につきましては、プログラムはノーバディーズパーフェクトといって、カナダから始まったもので、子育て中のお母さんたちが孤立感とか困りごとなどを共有して、自分たちの気持ちをお互いに聞き合って、悩みや不安をやわらげることが目的で、自己肯定感を育てるとのことでの8回コースの講座になっています。それで、このプログラムをするには、ある程度技術的な面の研修を受けなければならないのですが、それについては、このこどもスペース四日市のほうが研修会を受けてもらっていて、2人、その講師となられる方が見えるんですけれども、そういう方が見えるということでお願いして、実際にやっていただいていた。

○ 川村高司副委員長

庁内において、それを委託にするのが妥当かどうかの判断基準なるものは、外部団体がどういうノウハウを持っているかどうかという先方からのプレゼンテーションがあるのか、もしくはカタログがあるのかわかりませんが、それをそのままともに受けて、それを検証するだけの判断というか、当然こちらになくて委託しているのか、持っていて人手が足りないから外部に出しているのか、専門的な見地がないと先方がNPOであれ、民間企業であれ、言っていることが本当にどうなのかという精査する能力というのは、当然能力というか、そういう議論があって、これは委託しましょうという話にはなっているんですよという。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

実施する前に他市の状況等も聞かせていただいて、それで四日市として、ここに願いますということで、検討して実施しました。

○ 川村高司副委員長

あくまでもこれはこどもスペース四日市という四日市の……。詳しくは私、存じ上げないですけども、ここがほかの市のこういったことも請け負っているという話ではないんですよ。四日市がきちっと考えて判断をして、子どもの虐待防止について、そういう判断基準をきちっと組織上のノウハウとして持ってみえて、だから、それを安易に委託しているのではなしにというところを説明していただければよかったですけれども。

○ 市川こども未来部長

済みません、わかりにくい説明だったと思います。NPO法人こどもスペース四日市さんは、四日市の母子保健におきましても、こんにちは赤ちゃん訪問を受託していただいている団体さんでございます。こんにちは赤ちゃん訪問の中で、実際にお母さんの育児不安であったり、いろいろな悩みをお聞きする中で、様々なノウハウを持っていらっしゃいます。そのほかにもファミリーサポート事業、1時間700円程度だったと思いますけれども、それで子育ての支援をしていらっしゃる。その市のファミリーサポート事業も受託していらっしゃる団体さんということです。そのファミリーサポートの会員に向けての研修会も年間何回かやっていただいております、実際に私も見せていただいたことはございます

けれども、質は担保されているとっております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今の関連ですけれども、予算190万円の事業の中で、いろんな事業をやられていることはわかったんですけれども、事業目的が本当に実現されたかどうかというのがよくわからないんです。決算常任委員会資料、9ページの表を見ると、実件数が平成24年度と比べて131件ふえているということをもって効果があったということなのか、なかったということなのか、わかりかねるんですけれども、社会情勢の変化とかいろんなことがあると思うんですけれども、ふえていることをどう読み解けばいいんですか。

○ 市川こども未来部長

この数値につきましては、虐待防止ネットワーク会議がございまして、児童相談所あるいは警察等の関係機関と私どもも定期的に会議を持ちまして、意見交換をしております。この児童虐待の件数については、全国的にも年々今はふえておる状況にございます。行政としての目的は、この件数が減っていくことが究極の目的であると思っておりますが、この児童虐待という概念が余り皆さんに浸透していなかった時期につきましては、あるいは児童虐待防止法という法律がなくて、周りの大人に通報義務がなかった時代については、よそさまのご家庭のことに口を突っ込んではいけないということで、なかなか通報いただけなかったという事態もございました。

それが法律ができて、実際に児童虐待の現場を目撃した場合あるいは病院であったり、保育所であったり、様々な機関に通報義務が課せられることになりまして、現在、通報の件数はどんどんふえているということでございます。私たちは一応このところについては、法律ができ、意識が浸透してきた結果、今まで水面下に隠れていたものが出てきたと理解はしております。さらに究極の目的は、これがゼロになっていくように事業を組んでいくのが行政目的であると思っておりますが、まだしばらくはふえる傾向にあるのではないかと考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

よくわかりました。

○ 中川雅晶委員長

副委員長、関連ですね。

○ 川村高司副委員長

最終的に地域とのネットワークを強化することが課題であると、地域情報を含め、子育て世代の現実、現場の情報をいかに吸い上げるかというところが一番肝心かなめのところになってくるとは思うんです。そのために委託している子育て中の親へのプログラム事業を外部に委託すると、外部のスタッフの方々が直接やられて、市の担当の方がどこまで関与されるのか、私は存じ上げないですけども、そういう貴重な実際の子育てされている親との接点を外部に委託するよりは多少経費がかかろうが、直営として市の職員がその現場の生の声をダイレクトに聞く機会というか——委託してしまって全く無関心ということでは多分ないんでしょうから、担当の方がそこにはサポートでいるんでしょうけれども——直接そういう親の意見を吸い上げるためにも、そういう事業とか、極力直営でやったほうがいいのではないかと私は個人的に思ったりするんですけども、庁内ではそういう意見はなしに、できることなら外に、自分たちよりも得意な業態があれば積極的に外に出すという考え方なのか、多少コストがかかっても、直営で事業はやっていくかという、そういう判断は議論されるんですかね。議論されずにもう……。ちなみに、この事業委託はこれで何回目、何年目。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

平成25年度が1回目になっております。

○ 市川こども未来部長

それと川村委員のなるべく出していくのがというか、いろいろなお話はあるかと思うんですが、例えば母子保健におきまして、こんにちは赤ちゃん訪問をやる場合に、リスクの少ないと考えられるケースについては、先ほど申しあげましたNPO法人に訪問をしていただいていることがございます。ただ、当初から若年妊娠であったりとか、あるいは健診があんまり十分に受けられていないであったりとか、リスクが高いと思われるケースにつ

いては、直接保健師が訪問させていただくというすみ分けをしております。

この児童虐待防止対策事業につきましても、実際にネグレクト等が起こっている、そして、職員でなければなかなかフォローができないというケースについては、実際に職員が行っております。この前、議会でご質問いただきました養育支援事業、これもそうです。全く家庭の中に入り込んで、支援をさせていただくことについては、これはもう職員のやるべきと考えておりますが、実際に育児不安等があって、もしかすると虐待とか、結果的にネグレクト等につながってしまうかもしれないということについては、このNPO法人がノウハウを持っていらっしゃることもあって、一定限度お任せをしているところです。これを直営でやってしまいますと、実際の職員がかかわらなければいけないケースが何千件もございますので、そちらが手薄になることもありますので、そういったトーンですみ分けを考えておるところでございます。

○ 川村高司副委員長

ありがとうございました。こういうのも効果測定というのは定量的、数量ではなかなか把握しづらい項目だとは思いますが、参考データとして、例えばこういうプログラム事業に対して、対象者何人にDMを送って、どういう企画案内を誰に対して、親なんでしょうけれども、全部の親なのかとか。それに対して、実際このプログラムを受講された人は何人ぐらいというのが、せいぜい実績とか効果のところ参考データとして、括弧書きでもいいんで書いておいていただけると。ちなみにこの参加者等々、わかりますか。すぐ。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

実績は14名、卒業したということで。15人の申し込みがあって、1回だけ来て、あと余り来なかった人が1名で、あと14人中14人ずっと8回講座に来ていただきました。アンケートをとったら、非常に満足したという方が14人分の14人全てそういう答えがされてきました。とても1人で孤立していたんやけれども、みんなでお話をすることによって、自分の思いも通じていらいら感もなくなった、子どもに対するいらいらが実はほかのものに対するいらいらが子どもに行っていたのではないかというのがわかったとか、アンケートなんかで大変よかったということは書いていただいています。

○ 川村高司副委員長

広報か何かで周知しただけですか。DMかなんかですか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

各子育て支援センターとか幼稚園、保育園等々にもお知らせしたり、今年度につきましては、まず、広報とあと子育て支援センター等にもお配りしたり、こんにちは赤ちゃん訪問のときなんかには連携しながらということで、去年度もそれの方で紹介していただいた方が来ていてとてもよかったと聞いております。

○ 中川雅晶委員長

よろしいでしょうか。

ほか、この児童虐待防止対策事業について、関連の質問ある方、おられますか。ありませんか。

私からも平成24年度と25年度の数字を、これは潜在の数字か、顕在の数字かというところもありますし。驚いたのは、性的なところで8件から18件と顕在化してきているところも、これはまだまだ潜在の数字を見ると、この辺もしっかりしていかなきゃいけないんじゃないかと思えますし、こういった先ほどの子育て中の親への虐待予防プログラムというもの、これは有効であると。世帯も核家族で、親自体も孤立化するという可能性もあるので、そういうところを予防していくという事業は非常に有効かなと思えますし。

ただ、暴力防止ネットワーク会議もずっと何年もしていただいて、そこから見えてくるものをどう政策的に展開するのか。また平成25年度、変わったところで、警察OBの方とか、児童相談所との人事交流であったりとか、その辺も平成25年度かどうかわからないんですけども、そういうこともあるかと思うので、こういう事業をさらに次の段階へ本市として連携のあり方というのもぜひ考えていただきたいと思えますし、特に私はもう性的暴力で、今のみえ犯罪被害者総合支援のセンターにおいても、性的暴力の別の相談窓口も設けておるぐらいですから、こういったところとの連携であったり、ノウハウを共有することも今後考えられるかと思えますので、ぜひ大切な事業ですので、充実していただくようお願いをしておきます。

それでは、ほかの案件について、ご質疑ありませんか。

○ 樋口博己委員

済みません、あけぼの学園に戻るんですけども、けさ、出していただいた追加資料で、確認したいんですけども。5ページです。2の内容で「利用希望が増加しているため、臨機応変に職員の配置を行い」とありますけれども、これは年度当初ではなくて、年度途中で利用希望者がふえてくるという意味だと思うんですけども、これに全て随時職員の新たな配置をして対応しているということではないのでしょうか。

○ 清水あけぼの学園園長

こちらの療育につきましては、委員おっしゃるように、年度途中で、保育園、幼稚園が始まって、しばらくしてからやはり集団生活になじめないとかそういうところで、私どもでの療育したほうが良いという利用希望がふえてまいっておるところでございます。当然、定員が1日20名という枠の中で指定されている事業所でございますので、これをかなり逸脱するという部分は難しくございます。ただ、ある程度、国も定員を超えて入れても良いという部分もございますので、その範囲の中で、新たに臨時職員を雇用するなどして対応してきておるといった状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、国が定員20名となっているけれども、若干オーバーしてもいいよということだと思ってしまうんですけども、それ以上に希望者がある場合はどうなつとるんですか。

○ 清水あけぼの学園園長

それ以上、定員をオーバーする利用があった場合は、実は昨年もことしも同じような状況になりつつあるんですが、昨年は総合会館でみかん組という形で一時的にそちらで療育活動をするという対応をとらせてもいただいております。ことしについても、9月現在で、もう定員いっぱいの120名という児童数になっておりますので、この対応をどうやってしていくかというところで、今現在、検討を進めておるんですが、ある程度並行通園のお子さん、保育園で見られる方は保育園にもう一回戻っていただくという形で定員の余裕を持たせて対応をしたいという形で動いておるところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、あけぼの学園じゃなくて、文化会館とおっしゃいましたかね。

○ 市川こども未来部長

総合会館。

○ 樋口博己委員

総合会館で別のスペースを活用して、あけぼの学園で受けられない子どもたちに対しては、そちらのほうで受け入れて、要するに門前払いは絶対しないという意味ですね。何らかの形で受け入れて、毎日月曜日から金曜日、土曜日までは来られないけれども、例えば週3日とかそういう形で、何らかの形では受け入れていますよということによろしいんですか。

○ 清水あけぼの学園園長

この療育、こちらの児童発達支援事業は、週1回、あけぼの学園に来ていただくという事業でございます。ですので、週1回、例えば水曜日なら水曜日、総合会館に来ていただいて療育をしていたというのが昨年のみかん組の事業でございます。結局、スペース的にあけぼの学園の教室数がもう足りませんので、別の場所で行ったという事業でございます。ことしについても、そこまで考える必要がこの先出てくるかどうかというのはまだわからないところがるんですけれども、とりあえずは、先ほど申しましたように、4月から週1回ずつ、並行通園で通っていただいているお子さんの中で、比較的発達が進んできて良好になってこられたお子さんについては、保育園で引き続き療育を続けていただく。週1回、あけぼの学園に来ていただかないで保育園ですと行っていただくというところでスペースを確保していきたいというところで、今、動いているということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうしたら、今度は角度が違うんですけれども、あけぼの学園の運営の中で、今、国からの補助金でこの週1回の事業もやっていただいていると思いますけれども、国の補助メニューの中の事業と市単でやっている事業があると思うんですけれども、その国と市単との数字の立て分けというか、国の補助金でやっている事業として収支がどうなのか。市としてやっている事業として、例えば国の受けた事業が少しプラスであった

から市単のところに持っていつているとかそんなようなことはないのでしょうか。

○ 清水あけぼの学園園長

国の給付金をいただく事業と市単独でやっている事業との経費の関係でございますが、基本的に国の事業につきましても、市で持ち出しをしているのが現状でございます。基本的には多くがマンパワー、人件費でございますので、国の給付基準等ございますけれども、実際のところは、それの中ではやり切れてないところでございます。

委員がおっしゃる市の単独事業ということで、いわゆる訓練事業とか、ここに書いてあります保育所と訪問事業とは別に、巡回相談とかそういうのもやっておりますので、その辺は市の単独事業という位置づけになりますけれども、これは100%持ち出しというところ。国の事業については、保護者の方から1回幾らということで若干利用料はいただいておりますが、ほとんどが持ち出しになっておるのが現状でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、国の事業も市の予算から持ち出しているということですが、年間で大体どれぐらいの予算を市単で補っているんですか。数字的には。平成25年度はどれぐらいという話だと思うんですけれども、その額の推移というのは、動きがあるのか、それとも年々市単がふえているのか、その辺の状況はどうでしょうか。

○ 清水あけぼの学園園長

先ほど申しましたように、そのほとんどが人件費でございます。こちらの主要施策実績報告書でも一部出ささせていただいておりますが、例えば90ページで障害児の療育等の充実という項目で84万円というものが出ております。そのほか、96ページで児童発達支援センターあけぼの学園というところで、管理運営費で1800万円ぐらい。それとその下のところで660万円ぐらいというような形で出ておりますが、基本的にはこちらが光熱費やら消耗品費やらの経費でございます、そのほかは全てが人件費で、今、大体、人件費でいきますと3億円ぐらい、全てでかかっております。そのうち給付金でいただけるのが1億円ぐらいという認識でおります。

○ 樋口博己委員

そうすると、2億円ぐらいを持ち出しているという意味なのか、それともその2億円には光熱費も入ってという意味なのか。その辺、できれば、平成21年度から5年間の数字の推移を少し、後ほど結構ですので、資料としてお願いできますか。

○ 清水あけぼの学園園長

後日またお渡しさせていただきます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑、ございませんでしょうか。

○ 川村高司副委員長

主要施策実績報告書の206ページに、こども未来課で子どもの生活リズム向上事業費で173万6400円とあって、その下に家庭教育振興事業費で親と子どもの豊かな育ち事業費で173万5579円、ほぼ近似した金額で、ここにも生活リズム云々とかあって、これ、事業は別事業なんですか。内訳。子どもの生活リズム向上事業費と早寝早起き朝ご飯かわかりませんけれども、この173万円、さっきと同じようなことなんですけれども、事業費内訳、口頭で結構ですので教えていただいてもいいですか。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

親と子どもの豊かな育ち事業におきましては、講師報償費に5万円、消耗品費に6万199円、印刷製本費に13万1670円、その他委託費ということで、家庭教育講座委託費で148万5000円、会場使用料で8710円となっております。

子どもの生活リズム向上事業におきましては、講師報償費、その他報償費ということで7万5300円、消耗品費で60万2910円、印刷製本費で6万6150円、その他委託料ということで、生活リズム向上推進委員会への委託で99万円、会場使用料で7035円となっております。

○ 中川雅晶委員長

この事業が対象であったりとか、別の事業であるということの質問だと思うので、その辺、明確に答弁いただけますか。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

済みません、申しわけありません、質問……。

○ 川村高司副委員長

また委託とかいろいろ出てきたんで、内訳で、推進委員会、何かその構成メンバーとかそういうのも書面で教えていただいていた方がいいですか。下の親と子どもの豊かな育ち事業費も委託先はどこなのかとか、百何十万円という委託ですよ。その上と下に両方とも生活リズムというキーワードがあるので、その事業自体にどういう差があるのか、全く別物ですよというのか、近似したものなのかということは今、簡単に口頭で。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

申しわけございませんでした。上の子どもの生活リズム向上事業は、早寝早起き朝ご飯ということを中心に取り組んでおります。パンフレットの作成であったり、カレンダーの作成、ポスターの作成等を行って啓発をしております。生活リズム向上推進委員会を年2回実施しております。委員の名簿については後ほど資料として提出をさせていただきます。親と子どもの豊かな育ち事業におきましては、研修会等の実施をしております。これはインターネットにかかわる有害情報の除去及び非行防止研修会ということで、年に1回、実施をしております。家庭教育講座におきましては、公立幼稚園、小中学校等のPTAに委託をしまして、家庭教育講座を延べ106回実施をいただいております。そのような事業でございます。

○ 川村高司副委員長

重複はしてない事業でという説明でいいですか。あと、ついでなので、内訳で、下に青少年健全育成事業費で、子どもと若者居場所づくり事業費というので353万円とあるんですが、これは勤労者・市民交流センター北館の運営費、指定管理料、何の費用ですか。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

委託費が主です。

○ 川村高司副委員長

それも合わせて資料でもらっていいですか。

○ 中川雅晶委員長

資料提出いただけますね。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

用意させていただきます。

○ 中川雅晶委員長

後ほどよろしいですね。

○ 小川政人委員

今の両方とも事業の委託先は同じか同じでないのか、はっきりわからなただけけれども。違うのかな。違うんやったら、それぞれ名前を教えてください。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

委託先は違います。

○ 小川政人委員

名前を教えてと聞いた。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

子ども若者の居場所づくり事業への委託先は、NPO法人みんなの広場でございます。

○ 市川こども未来部長

これとこれ。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

済みません、子どもの生活リズム向上事業におきましては、モデル地域を指定いたしまして、中学校1、小学校2の地域を指定しております。

○ 小川政人委員

そんなこと聞いておらへんて。

○ 中川雅晶委員長

どこに委託したか。

○ 小川政人委員

委託費があったやろう。委託費の委託先はどこやって聞いとる。両方とも100万円近い委託費があったやないですか。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

済みません、子ども生活リズム向上事業は、先ほど申しましたモデル地域3地域と23の公立幼稚園でございます。子どもの家庭教育講座の委託については、公立幼稚園と小中学校の85のPTAでございます。

○ 小川政人委員

ごめん、聞き間違えかな。2個目のときは何とか委員会と言ったと思ったんやけれども、違ったんかな。みんなそういう幼稚園とかそういうところに委託をしとるわけかな。

○ 中川雅晶委員長

こっちは違うですよ。もう一回、整理して。

○ 小川政人委員

委託先があったやろう。委託費が。

○ 中川雅晶委員長

P T Aはわかりますけれども、N P Oっておっしゃっていたところの先がどこだと。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

申しわけございません。ごちゃごちゃになっていまして。もう一度、整理をさせていただきます。済みません。

親と子どもの豊かな育ち事業の委託料におきましては、公立幼稚園、小中学校のP T Aに対して委託をしております。子どもの生活リズム向上事業におきましては、モデル地域を3地域指定いたしまして、そこに研究指定という形でしておるものと、23の公立幼稚園の推進委員会に委託をさせていただきました。

○ 小川政人委員

園の推進委員会。ということは、P T Aと違うのかという。一緒にならへんか。名前は違うんやろうけれども、同じことにならへんのかな。もう一遍、きちっとした資料をくれやんか、全部。わかるようにな。後で。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

申しわけございません。

○ 中川雅晶委員長

後で資料を提出いただきますようお願いいたします。

ほか、ご質疑ございませんか。

小川委員、この資料は採決には反映しませんか。

○ 小川政人委員

別に決算審査には……。

○ 中川雅晶委員長

では、後で提出いただきますようお願いいたします。

ほか、ご質疑ございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

ないようですので、それでは、決算について、採決をとらせていただきます。
討論はございますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

討論もございませんので、また全体会に送るような案件はございますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

それでは、採決をとらせていただきます。

議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認めます。よって、本案件は決算認定すべきものと決しましたので報告されます。ありがとうございました。お疲れさまです。

[以上の経過により、議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童

福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 中川雅晶委員長

認定されましたのでよろしくお願いいたします。

○ 小川政人委員

休憩しようよ。

○ 中川雅晶委員長

休憩します。休憩しますが、野呂委員、委員外委員として参加いただきましたけれども、何かありませんか。

○ 小川政人委員

何か言うたらおかしい。

○ 中川雅晶委員長

いやいや、意見はいいんです。ありませんか。

○ 野呂泰治委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

そしたら、ここで20分ほど休憩をとらせていただきます。再開は2時40分とし、再開後、補正予算を審査させていただきますので、よろしくお願いいたします。

14:19 休憩

○ 中川雅晶委員長

では、休憩前に引き続きまして、補正予算の審査に入りますが、その前に少し理事者の方をお待ちいただいて、今、委員の方が皆さん見えていますので、実は議会報告会におけるシティ・ミーティングのテーマを決めなきゃいけないくて、広報の関係でなるべく早く決めてくださいということでしたので、それを諮らせていただきたいと思います。一応、正副委員長で慎重にも慎重に審議をした結果、一応正副委員長案としては、国体に向けたスポーツ施設の整備について、これを議題にしてはどうかということで皆さんにご提示させていただくんですが、いかがでしょうか。

○ 諸岡 党委員

悪くはないと思うんですけども、専門的過ぎて、一般市民がついてこられるかという気がするんですけども。

○ 中川雅晶委員長

専門……。

○ 諸岡 党委員

もっと誰にでも受け入れられやすいテーマのほうが。

○ 石川勝彦委員

シティ・ミーティング。

○ 諸岡 党委員

具体的なことはともかく、ちょっと一般受けしなさそうな気がする。

○ 中川雅晶委員長

本当ですか。一般受けしやすいようにやるつもりなんですけれども。もっと専門的……。

○ 野呂泰治委員

先ほど皆さん、決算で、子育て支援とか学童保育とか市民の皆さんに身近でいろんな教育のことについて、そういったこと、つまり、問題を持っておくこと、たくさんあるんだから、我々委員会としてはそういったことを市民の皆さんと話し合うのも一つ、決めていただいて、いいんじゃないかと思います。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご意見どうです。

○ 小川政人委員

僕はこの前、テーマ決めんでもええやんかと。教育、この委員会所管のことという話だったけれども。本当に諸岡委員とよく意見が最近合うんやけれども、右周りしたらいかんけど、本当に国体に向けてのというと、何か専門家しか来んのかなとも。スポーツ団体ばかり来て。それもたまにはええのかもしれんけれども。

○ 諸岡 覚委員

例えば、スポーツっていうんだったら、国体に向けたということでなくて、地域スポーツの普及とかそんなものをひっくるめた四日市のスポーツ行政全般ぐらいにしておいたほうが。

(発言する者あり)

○ 石川勝彦委員

それこそ幅の広い、奥の深い問題がこの委員会にあるわけですよ。スポーツという一つのユニークというか、突出した、スポーツ振興もこれは大事ですよ。5年後の国体も大事ですよ。だけれども、4年後でもいいわけだから、1年ぐらい先送りしてもらっていいから、やっぱりもっと総合的に、子どもとかお年寄り、障害者、そういった分野で、大体同じ土俵の上で語れるような問題でしょう。だから、書いていただいたように、正副委員長がまとめていただいたように、あれを全部出してもらったよろしいに。子ども、対でっ

て書いてあったね。もう既に出してもらったよね。案内。

○ 中川雅晶委員長

案内、出しましたっけ。

○ 石川勝彦委員

もうつくってある。もらったやん。あの下に書いてあったからな。チラシ。

○ 中川雅晶委員長

チラシ。

○ 諸岡 党委員

所管部分が……。

○ 中川雅晶委員長

所管部分が書いてあった。

皆さんの意見を総体的に見ると、もうちょっと広げて意見を聞こうやないかというのが多いのかと思いました。いろんな所管の順番でいくと、次は教育委員会の所管するところがここしばらくサイクルからいくと、まだやってないってことになるので、広げるのであれば、第2案としては、正副委員長の慎重に審議した結果、本市の教育全般について、意見交換をするというのを第2案としてあるんですが、それはどうでしょうか。

○ 石川勝彦委員

あんまり話が……。

○ 中川雅晶委員長

あんまりない。

○ 石川勝彦委員

できない。ええ話、できない。

○ 中川雅晶委員長

ええ話ができない。

○ 石川勝彦委員

私たち、勝手にしゃべろと言われたら勝手にしゃべれるけれども、本市の教育行政にするとやっぱりしゃべれない。よく知っている保護者の人たちとか地域の人たちが出てくると、やっぱりその辺について、鉄砲ややりが飛んできたら、どう受けとめるかということになると、かなりあとでいろいろと問題が。

○ 諸岡 覚委員

11月定例会議会の……。

○ 中川雅晶委員長

いや、今議会の。

○ 諸岡 覚委員

まだチラシつくってないの。

○ 中川雅晶委員長

チラシはつくりましたけれども、中身を入れてないんです。この間、決まらなかったんです。

○ 石川勝彦委員

慎重審議してもらったんなら、それでよろしいけれども。何でもやりましょう。

○ 諸岡 覚委員

最初に小川委員が言われたように、フリーでいいと思うんですけども、正副委員長の案を尊重して、スポーツならスポーツでもいいと思うんですが、やっぱり国体に向けたままで枠をはめてしまうとちょっとつらいかなと思うので、四日市のスポーツ全般ぐらいの、

スポーツ振興全般ぐらいの緩め方をしておいてもいいような気がする。

○ 中川雅晶委員長

それでも全然構わないと思いますけれども。スポーツでもまだ狭いという雰囲気があるんですけども、どうなんですかね。

○ 野呂泰治委員

やっぱり、何遍も言うんだけど、市民が中心やで、スポーツ、我々は今、そういう国体という議題があるので、我々の目線だからそういう意見が出てくるだけ。やっぱり本当の市民の皆さんは今教育について何を望んでいるかということは、アンケートをとるぐらいで本当はいいんでしょう。そう思いますよ。

○ 諸岡 党委員

それならフリーということですよ。

○ 野呂泰治委員

そういう時代ですに。

○ 中川雅晶委員長

フリーでという意見もありますが、フリーはフリーなんですよ。でもある程度かなと思う。あんまり何でもというよりもちょっと。教育委員会の所管であるのであれば、スポーツ行政も多少入ってくるのかな。スポーツを何で選んだかという、教育委員会の中で協議会にスポーツ施設整備のことが出てくるので、そういうのも踏まえてとかという部分もあったので。あんまりそうやって限定するよりもということですよ。オールフリー、所管オーケーにするか、教育施策とか教育関係についてとかというところにくくるか、その辺。

○ 豊田政典委員

正副委員長でもんでもらった結果ですから、教育全般でもばらけそうな気がするので、スポーツ全般に絞ってもらって、いろんな立場の人がスポーツに関心あると思いますから、

そういうのを聞いてみるのもいいことかなと。

○ 中川雅晶委員長

というご意見もございますが。スポーツ全般という形。

○ 小川政人委員

豊田委員、それは最初に僕らが正副委員長に一任したんならいいけれども、前回諮られたときに、フリーでいこうという意見が出されている中で、また正副委員長で考えてもろうとるんだけど。だから、僕らが決めるテーマがないよ、だから正副委員長にお任せしますというんじゃないかなって、委員会全体の意見をやっぱり拾い上げてくれるのが正副委員長の務めかなと僕は思うんで、それはやっぱり今回はなるべく広くいったほうがええのと違うかな。

○ 諸岡 党委員

それは本音は小川委員と同じなんですけれども、でも自分も委員長を何度もさせてもらった、正副委員長のつらさもわかるもので。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

○ 諸岡 党委員

その辺はわかっていただいて。スポーツはスポーツでええかなと。

○ 小川政人委員

だから、委員長がどうするかというときに、行司役が委員長やろうと思っとるもので、僕はな。だからそういう部分でも、どっちも意見が出ないと何ともないというのなら、それは正副委員長にお任せを、何か考えてくださいということやろうと思うけれども、そうでなかったら、やっぱり委員会運営をしていく中でもそうじゃないかなと思うんやけれどもな。行司役のほうに徹したほうがいいのかと。考え方の違いやけれどもね。

○ 樋口博己委員

広くという考え方もいいと思いますので、例えば、正副委員長で提案いただいたスポーツ施設整備も資料だけ出していただいて、それを導入部にしていただいて、そこから広がるのがいいのかなという感じもするんですけども。それという限定ではなくて。何もないと最初の取っかかりの質疑がしにくいかなというのもありますので、取っかかりがスポーツ施設整備ということで導入いただいて、そこからいろんな意見が出てくるのは、それはそれということかなという気がします。

○ 中川雅晶委員長

教育委員会の所管部分という形でどうでしょうかね。もちろんスポーツも入って。

○ 小川政人委員

あとにしよに。せっかくみんな待ってとってもらったのに。

○ 中川雅晶委員長

わかりました。後ほど。

そうしましたら、続きまして、ここからは予算常任委員会教育民生分科会として審査を行います。

議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

○ 中川雅晶委員長

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）という形で審査に入りたいと思います。

それでは、前回、議案聴取会の中で出ました追加資料のご説明をお願いいたします。

○ 伊藤保育幼稚園課長

教育民生常任委員会関係資料の2番、インデックスの2とつけさせていただいておる資料でございます。予算常任委員会教育民生分科会資料、追加資料をごらんください。

○ 小川政人委員

ちょっと待って。きょうのやな。

○ 伊藤保育幼稚園課長

インデックスの1、2とつけさせていただいた資料の2番のインデックスのほうをごらんください。

○ 小川政人委員

予備ない。あった。ごめん。

○ 伊藤保育幼稚園課長

委員長から追加の資料という形でご要請をいただきました私立保育園・幼稚園施設の補修箇所を選定方法についてということで、資料を調整させていただきました。1番から3番までで確認を行い、4番でその状況に応じた内容の対応をしておるという資料でございます。

まず1番目といたしまして、園から施設整備要望書の提出という形で、園長、職員における日ごろの点検によって施設整備の必要な箇所を見ていただいているというのがまず1番でございます。

2番目といたしまして、その要望箇所を受けまして、課の職員とともに現状の確認を行っております。また、破損状況等に応じまして、営繕工務課もしくは教育施設課とも協議を行って、進めることを協議しております。

3番目には、定期点検による指摘ということで、遊具点検は年に1回、専門業者によりまして実施をしております。その判定基準でSが至急対応の必要な判定という形になっております。それ以降、A、B、Cと順次緊急度が低くなってきておる4段階で判定の基

準があります。特にS判定につきましては、年度内の至急対応を行っておるところでございます。それ以下の判定につきましては、現場の状況等に応じて対応しておるところでございます。平成25年度の検査結果に関しまして、S判定はございませんでした。A判定の遊具は平成25年度、26年度での補修を予定しておるところでございます。

破損等の状況に応じた内容といたしまして、(1)小規模のものでございますと、修繕等100万円未満のものにつきましては、園児に及ぼす危険が高いかどうかということで、緊急性が高いものについては、既決予算もしくは補正予算をお願いをさせていただいて対応しておるところでございます。緊急性は高くないものの、工事が必要なものにつきましては、次年度の予算要求をしておるところでございます。今回、補正をお願いさせていただいている案件につきましては、次年度の整備の前倒しも含めまして、今回、お願いをしておるところでございます。

(2)といたしまして、ホール等の天井張り替え等、工期が長くなるもの、予算といたしましても100万円を超えるものにつきましては、次年度の予算要求を行うという形で、応急処置だけは当年度に実施をしている状況で進めておるところでございます。

以上のような状況で補修箇所の選定及び補修箇所の施工の方法になっております。

説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

それでは、この追加の資料以外は、さきの議案聴取会で既に説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。なお、理事者において、改めて説明が必要な場合、冒頭に説明を求めますが、説明が必要なものはありますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

ありませんね。では、質疑から入りたいと思います。委員の皆さんの質疑をお受けいたします。ございませんか。

○ 石川勝彦委員

ただいまの説明で、1番の園から施設整備要望書の提出ということで、園の日常の点検内容、この辺のところが一番関心のあるところで、業務委託においては、お金かけてやるわけですから、今、報告あった判定基準についてはしっかりS、A、B、Cがあって、S判定はなくて、A判定の遊具は、平成25年度、26年度に補修したということですが、1番に戻って、チェックシートによる建物点検、目視による毎日の遊具安全点検という、この辺のことについて、保育士さん、非常にお忙しいし、迎えるということの仕事といわゆる開園する前にこういう業務はやっていただくことになっておろうかと思うんです。以前はその辺のところは割と形式的であったということで、チェックシートも充実しておるかとは思いますが、目視、チェックシートって、この辺のところが一番気になる場所なんですね。たくさんの保育士がおるわけではありませんし、誰が責任持ってという、その辺のところについて、毎日毎日の点検というのは報告して、責任はどういうふうに。所在は当然園長にあるんでしょうけれども。責任持って見ていただいて、園長に報告しておるといふ。恐らく、チェックシートに記入して出しているというか、報告は口頭でされているのか、その辺のところについて教えてください。

○ 伊藤保育幼稚園課長

まず、上段の営繕工務課作成のチェックシートによる建物点検が年に2回実施をしております。昨年度は8月と2月に実施しております。この実施内容につきましては、本当に建物の屋根の状況から壁の状況、床の状況、全てそういった建物のこういった内容についてこうなのかという例示を示させていただいたマニュアルに基づいての点検になっております。営繕工務課からも説明会なんかも来ていただいて、説明を受けて、取り組んでおったというのがこちらの建物点検でございます。ただ、園によっては、屋根裏の状況、屋根まで上がれないところもありますもので、当課の職員が屋根に登ってという対応もしております。

また、毎日の遊具安全点検でございます。これは石川委員、ご指摘のとおり、開園前に、特に遊具ですので、安全・安心ということで、園児の日常の園生活で大変必要な事項になりますので、毎朝、点検をしております。責任の所在でございますけれども、園で日々の点検を重ねた内容を月単位ではございますけれども、その内容についても課への提出という形になっておる状況でございます。

○ 石川勝彦委員

目視が気になる場所だということと、チェック機能がどう働いておるかということで、最終的には課でということですが、毎日のチェックですから、今、私が言いましたように、担当者が責任を持ってやって、そしてそれを園長が受けとめて、わかりました、問題ありませんねということを確認する形で、もしも何かあったときの責任という問題になっていきますと、近年、そういうことは本市の場合はありませんのでいいんですが、取りかえとかそういったいわゆるリニューアルするという問題も含めて、老朽化、塗装するだけで、例えば今回の補正予算でも、笹川西保育園の遊具塗装とありますね。この遊具塗装ということについては、毛羽立っているからそれをちょっとあれして、上を塗ったり、あるいはかなり腐食が進んでいるから塗装するとかいろいろあると思いますけれども、点検の上においてどこまでという、この目視、手も足もあるわけですから、目視にとどめておるということに若干心配の部分と疑問の部分があるんですが、いかがでしょうか。

○ 石井保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

毎日の遊具点検については、目視となっていますけれども、ブランコのチェーンとか、あと登り棒とかはきちっと手でこういうふうに確認をしております。毎日、早番の者がチェックしまして、帰りの戸締まりとかは遅番のチェックで、日々、園長が毎日確認をしているということです。何か異常があれば、園長にその日に伝えており、課に報告をいたしております。

以上です。

○ 石川勝彦委員

そうすると、ここにやっぱり目視について質問しましたけれども、目視だけではないということね。これに関して、保育園にも砂場がありますよね。砂場というのはどういう形で殺菌も含めて取り組みがなされているかという点について教えてください。

○ 石井保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

済みません、砂場ですけれども、毎朝、早番の者が耕し、殺菌もしております。帰りはシートをかぶせて、葉っぱとかほかに犬猫なんかが入らないようにして、毎日、行っております。

○ 石川勝彦委員

砂場という、犬や猫、入ってきますけれども、犬や猫は入ってきませんか。そういう心配はありませんか。

○ 石井保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

砂場の上にはシートとかを必ずかけていくようにしており、そこも翌朝、耕しながらきちっと確認をしており、あるときもなきにしもあらずなので、それを取って、きちっと消毒をいたしております。

○ 石川勝彦委員

しっかり消毒をしていただいて、問題の起こることのないようにしていただくようお願いしておきます。

以上。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

ほかご質疑、ございますか。

○ 野呂泰治委員

保育所の整備事業ということで、これだけの補修ということなんでしょうけれども、もともと僕は思うんですけれども、保育所そのものが小学校とか幼稚園あるいはほかの建物に比べて、非常に今、台風とかああいうすごい気象状況が最近変わってきているわけです。だから、根本的に僕は保育所のつくり方そのものについて、こんな補修だけでいいのかという気が。これはこれでいいんですけれども。天井とか床とか補修とありますね。子育てというか、そういう支援って、やっぱり教育の一環、就学前の。民間の支出のこういう施設に比べて、公立の場合は、やや悪いという言い方はおかしいんですけれども、少し老朽化になっているので、それを考え直さなきゃいけない時期に来ている。根本的に。私はこれはこれでいいんですけれども、そういったことをやっぱり考えていくべき。幾ら子どもさんが減るといっても、安全ということからいったら、今のようなあんな屋根

なんかトタンです。暴風雨があったら飛んでいっちゃいます。テラスなんか飛んじゃいます。竜巻の起こる時代です、はっきり言って。そういうことも考えて、皆さん方もいろいろなことを子どもさんにいろいろと配慮してもらうのはいいんですけれども、総合的に見る目というのを。それで、現場の先生方も大変です、子どもさん、週6になって。そういったことをほかの部局もあわせてよく意見交換しながらやっていくべきだと思います。何か所見があったら、おっしゃってください。

○ 中川雅晶委員長

どなたが答弁いただけますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

公共施設のアセットマネジメントということで、今年度の予算から今ある施設を少しでも長くという形での取り組みはさせていただいておるところではございますけれども、昭和40年代の施設も中にはございますので、そういった施設につきましては、計画的な今、おっしゃっていただいた委員からのお話もいただいております、やはり計画的な整備も考えていかなければいけないと考えておるところでございます。

○ 野呂泰治委員

ご父兄の方は、子どもをしっかりと公立ということでお願いしておるわけですから、私立のほうが非常に設備がよくて、いろんな面でメンテナンスからあらゆるところでいいということで料金もいろいろあるでしょうけれども。足りなかったら、いろいろ料金のことでありますけれども、最大限、子どもさんに本当に安心して、やっぱり親もそうだけれども、子どもさん自身が本当に喜べるようなつくり方というのを考えていったほうがいいんじゃないですか。そういうことで意見を申し上げておきます。

○ 中川雅晶委員長

意見でよろしいですね。

ほか、ご質疑ございますか。

○ 小川政人委員

いただいた資料で、4の(2)「緊急性が高いものは、応急措置をとりつつ、次年度の当初予算請求」というのは、緊急性が高いものが幾つあって、それはそれぞれ工事期間がどれぐらいで、予算がどれぐらいというのはわかっておるのかな。

○ 伊藤保育幼稚園課長

やはり案件によって、工事予算がどれぐらいになってくるのかはなかなか難しいところがあるんですけども、ただ、これから台風の時期等々で雨漏りというのが一番緊急性が高いものになってこようかと思います。ただ、その雨漏りを全体的に補修をかけるという形になりますと、予算としては500万円、600万円といった予算をお願いしなければいけない状況があるかと思っています。そういった中で次の雨のときに、どうにか雨漏りがしないような状況で、緊急的な補修といった形になってくるものがやはり今までの中では多いような形になるかと思っています。

○ 小川政人委員

それで、応急処置はことしにやって、また次年度に全部直すというのは二度手間にならへんのかなと。そこら辺はどう。

○ 伊藤保育幼稚園課長

次年度以降でという形にはなろうかと思うんですけども、手間の戻りがないような形で、本当に最小限必要な部分での補修という形で当該年度に対応させていただく形になります。

○ 小川政人委員

それ、緊急性が高いと書くで、物すごいあれなんだけれども。緊急性が高い、あんまりそんなのは緊急性が高いとは言わんのと違うか。我慢できるあれなんだったら。何か緊急性が高いと書いておいて、何か事故でも起こったときに、こんな認識をしておいて何も修理せんかったと言われると、我々でもうちよっと上手に。ちょっとした修繕でとりあえず直せるものでしょう、それは。

○ 中川雅晶委員長

答弁を求めますか。

○ 小川政人委員

うん。

○ 伊藤保育幼稚園課長

緊急性が高いという表現でこちらにさせていただきましたのは、雨漏り等で本当にそこだけ補修をしないとなかなか保育室の使用ができないということがありましたもので、緊急性が高いという表現をさせていただきました。補修ができるという形のものでございます。

○ 小川政人委員

財政には緊急性が高いと言って予算をもらってきてもいいけれども、ここでわざわざそんなことを言っても、俺らが予算つけてあげるわけじゃない、金やるわけじゃないからさ。その辺はきちっと書いたら。もうええ。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑ございますか。

○ 豊田政典委員

もう少し緊急性問題を質問するんですけども、100万円までのやつが今回、園児に危険が及ぶ可能性があり、緊急性が高いやつが出てきているんですよ。書いてありますが。それで予算常任委員会資料の2ページに、対象工事一覧とあって、20ぐらいの工事が書いてある。この中にどれが園児に危険が及ぶ可能性がある緊急性が高いものなのかを教えてくださいんですけども。

○ 伊藤保育幼稚園課長

こちらで緊急性が今回高いということで挙げさせていただきましたのは、富洲原保育

園の遊具の補修、羽津保育園の保育室の床の補修、それと、あがた保育園の空調機の設備、中央保育園の給水管の補修、ときわ保育園の通用扉の補修、富田保育園の建具補修、内部保育園の保育室の壁補修、磯津保育園のテラス塗装、神前保育園の空調機更新とテラス・屋根の補修、笹川西保育園の保育室の床の補修、それと、下野中央保育園の天井扇風機の取りかえ、くす北保育園の砂場枠の取りかえ、くす南保育園の保育室壁補修で、緊急性が高いという形で今回お願いをさせていただいた案件でございます。それ以外のものにつきましては、次年度で計画していたものを前倒しさせていただくものになっております。

○ 豊田政典委員

それぞれは先ほどの説明によるところの園の点検、年2回やったんですよね。そのいつの点検で見つかったやつなのか、教えてください。つまり、8月にしろ、2月にしろ、もっと早い時期に本当に緊急性が高いものであれば、危険であれば、補正が組めたんじゃないかという疑念があるので聞いているんですが。

○ 伊藤保育幼稚園課長

園の点検をもとにしまして、課の職員との現場確認、それとヒアリングでわかってきたものでございます。

○ 豊田政典委員

だから、早くとも2月、ことしの。昨年度の2月。早くともじゃない、遅くとも。

○ 伊藤保育幼稚園課長

実際、園に職員が出向いて、ヒアリングを行っておりましたのが4月から5月にかけてでございます。

○ 豊田政典委員

少し違うことを聞きますけれども、10個以上の工事がこの分類でいうところの園児に危険が及ぶ可能性がありということなんですけれども、そうすると、現状では、あるいは確認をした後、今もそうですけれども、現在も園児が近づかないような隔離するとかそういう手当てはされているのですよね。

○ 伊藤保育幼稚園課長

床なんかですと、ささくれができるような状況になっておったりしますので、そこは上からさわらない状況にしておったり、テラスのところについても、けがをするおそれがありますので、それについては、そこには近寄らない形で今、園では運営をしている部分がございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、答弁を聞くと、雨漏りとは状況が違うなというのがわかってきたんですけども、点検でわかった時期から、余りにも今回可決されたとしても、9月以降になりますよね。その時間、もっと早くできなかったのかという疑念が残るんですけども、それだけ最後に教えてください。

○ 伊藤保育幼稚園課長

その中でも、今回補正としてお願いをさせていただくんですけども、やはり危険の高いものにつきましては、今年度の既決予算の中でも対応させていただく予定もあるんですけども、実際、全て既決予算内での対応はなかなかできないところがございますので、これについては、今回、補正予算をお願いさせていただく中で対応させていただくお願いをしておるところでございます。

○ 豊田政典委員

既決予算を流用するなりしてやっているのがこの790万円に、この2ページの一覧かわかりませんが、あるということですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

既決予算の中で対応させていただく部分も中にはございます。

○ 豊田政典委員

それってどうなの。わからん。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今回につきましてはほかのところからの流用はございません。ほかの年でどうしても緊急性が高い部分につきましては、既決予算の中から流用をお認めいただいで対応させていただくケースはございます。

○ 中川雅晶委員長

今回上がってきた中は、流用はないわけですね。

○ 伊藤保育幼稚園課長

ないです。

○ 豊田政典委員

今の話ですけれども、ここの一覧に載ってないやつもあって、それは余りにも危険なので、既決予算が余ったので、そこで修繕したりしたやつもあるよと。危険性の順位によって、もう既にやっているやつもあれば、今回まで緊急措置で何とかしのいできて790万円になったとそんな理解でいいんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

豊田委員、おっしゃられるとおりでございます。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

ほか、ご質疑ございませんか。

○ 樋口博己委員

ほかでもいいんですよね。

○ 中川雅晶委員長

はい。

○ 樋口博己委員

補正予算参考資料の9ページの水疱瘡予防接種事業ですけれども、これはことしの10月に予防接種法施行令が一部改正になって、定期接種化されるということで、以前の補助額としては減額して、新たに全額公費負担するので増額補正だと思うんですけれども、これは10月1日スタートということでもいいんですか。

○ 中川雅晶委員長

8月補正予算資料の参考資料の9ページね。

○ 樋口博己委員

これは10月1日スタートで、そうすると、広報はどのようにやってみえるのかというのが二つ目と、三つ目がそれまでに接種されたら、以前の3000円補助のメニューでするんですけれども、啓発、その辺の広報の仕方について、どのように考えていますか。

○ 山路こども保健福祉課長

定期接種の対象となる方については、個人個人に通知をさせていただきます。いろんな問い合わせもあるんですけれども、定期接種になるということで、補助を受けて接種したほうが得なのか、どうなのかという問い合わせもいろいろかかってくるんですが、一軒一軒丁寧に説明をさせていただいて、お答えはさせていただいている状況でございます。

○ 樋口博己委員

10月1日から定期接種、全額公費負担ということでもいいんですね。

○ 山路こども保健福祉課長

そのとおりでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、対象者に個別で通知をしているということは、例えば、きょうなんかでも打とうかなと思って打ってしまったということは、もう既に通知しているということですか。それとも今から通知するのでしょうか。

○ 山路こども保健福祉課長

通知はこれからになります。今から補助を使って打とうとする場合には、事前に申請が必要でございますので、その際に具体的にご説明をして、両方でじっくり考えて、打つか、打たないかを決めていただいております。

○ 樋口博己委員

その案内を今の補助メニューで申請して、そのタイミングでいつからこういう定期接種化になりますからという案内はしてみえるんですか。説明を切りかえた期日はいつですか。定期接種化しますから、これから全額負担、無料になりますよという案内をし出したのはいつですか。

○ 山路こども保健福祉課長

国で予防接種法施行令が公布されたときに、それ以後についてはそういう案内、10月から定期接種化されるということで、具体的に説明しながらご回答させていただいております。

○ 樋口博己委員

その日時、何月何日ですか、それは。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の母子保健係の瀬古と申します。

もともとこの秋から水疱瘡が定期接種化になるということは事前に把握をしております。任意接種が始まる段階で、日付は明確にはしておりませんが、秋ごろから定期接種化になる見込みですということは既に入れさせていただいていました。保護者、そのお申し込みになった方への案内の中にも、定期接種になって、対象の見込みの年齢が出ておりましたので、一応は4月当初から保護者の方へはご案内はさせていただいていると思っております。明確に文書の内容を決めた日にちは覚えておりませんが、今現在、実際に申し込みがあった段階で定期接種の対象になる方は一軒一軒お電話をさせていただいて、ご了解の上で補助券をお送りしております。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、今年度の3000円補助の事業のスタートする時点では、秋には定期接種化になりますよということを含めたご案内はされているということですね。例えば4月、5月、6月、7月に予防接種を打って、そんなの知らんだわという方は基本的にいないということでもいいわけですね。わかりました。随時、今後は対象者にダイレクトで定期接種ですから無料になりますよというご案内をしていただくということですね。それはこの議決した後ですか。そのタイミングはいつからご案内されるんですか。

○ 山路こども保健福祉課長

議決が10月に入ってからになりますので、少なくともこの委員会でご承認いただいてからにさせていただこうかと思っております。

○ 樋口博己委員

それはいいんですか。委員会で認めたら。何か前もそんなことがあったような気がしましたけれども。それだけ確認させていただきました。結構です。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ございますか。

○ 川村高司副委員長

同じ資料、8月補正予算参考資料の1枚戻って、8ページに児童地域支援事業管理運営費、括弧で障害児相談支援等対応システムということで、あけぼの学園で実施する障害児相談支援事業で、補正予算として380万円でシステムを導入するという補正予算になっているんですけども、ちょっと資料を戻って、きょう配付していただいた決算常任委員会教育民生分科会資料の3ページ、4ページで、先ほどもふれましたけれども、4ページの下から4行目からの平成27年、来年の4月からは利用計画の作成が必要となると。8月末現在、59.4%作成されておると。1枚めくると、今度はあけぼの学園の決算資料として、6ページが一番下のほうに発達に不安のある子どもへの支援方法を保護者とともに考える障害児相談支援事業云々については、平成26年度中に事業を開始すべく体制づくり等準備

を行っている。これ同じことをふれているんですか。要はもう平成26年度中に事業開始すべく、これは平成25年度決算で既にやっていますよと言いつつ、残りの4割ぐらい未達の部分を補完するために、今回、補正を組んで、380万円投入して、実際のこのグラフでいくとサービス等利用計画書作成というのは、年明けの1月中旬以降からと。残りの4割の至らぬ部分をこのソフトを導入することでという読み方は何かずれているところがあったら指摘してください。

○ 清水あけぼの学園園長

先ほどの決算の資料のところと今回の補正予算参考資料で、言葉が違うものが出ておりました、申しわけございません。基本的にこちらに出ておりますサービス等利用計画書と障害児支援利用計画書というのは同じものでございます。それぞれいろんなところで呼び方が違っておるんですが、一般的にはサービス等利用計画書。これは、大人、障害者と児、障害児を合わせた場合は、サービス等利用計画書と呼ぶようになっておりますし、障害児だけになりますと、障害児支援利用計画書という呼び方をそれぞれのところである場合がございます、わかりづらい表現になっておりました、申しわけございません。

こちらのまず、先ほどの決算のところ、8月末現在、59.4%作成されておるとするのは、基本的には放課後等デイサービスの利用者という位置づけになるかと思えます。今回、私どもが障害児相談事業所としてやっていきたいというところ辺は来年4月にあけぼの学園に入園される方にも当然この利用計画が必要になってまいりますので、その方たちを主に利用計画を作成していきたいと。もともと来年度の4月からの利用につきましては、来年1月以降にそれぞれどういう方向で皆さん進まれるかというのが決まってまいりますので、その時期に合わせて事業所を立ち上げ、そういうシステムを入れて、利用計画の作成をしていきたいというものでございます。

○ 川村高司副委員長

となると、4ページに書いてあったこの6割ぐらい作成されているという中の一部があけぼの学園の案件も入っている。ただ、決算資料のあけぼの学園の平成26年度中に事業を開始すべく体制づくり等準備をもう既に行っているというのは、当初予算でこの体制の準備はやっているけれども、補正でこのシステムを導入しなければならないという判断に期中でなるのは何ゆえなんですか。

○ 清水あけぼの学園園長

そもそもこの来年度以降に福祉サービスを受ける方は、先ほどの利用計画がセルフプランという、これは保護者の方が作成する計画書のようなものなのですが、どちらかが必要になります。ある程度、例えば利用目的等がはっきりしておる方はセルフプランもあり得ると今でも考えておるんですが、実はできる限りセルフプランを使っていくほうがいいのではないかと、保護者の方等の意思がはっきりするのではないかとというところで、ある程度セルフプランも私ども活用を考えておりました。ただ、ことしの2月ぐらいに、できる限り利用計画を作成していくほうがいいという国の方針も出てまいりましたので、その中であけぼの学園としても、平成27年4月からのあけぼの学園を利用される方については、できる限り利用計画を作っていくとしたいというところで、今現在、この利用計画をつくるためには、それなりの研修を受けた相談員という者が作成する必要があるとございますので、そういう研修に職員を派遣したりして、今、準備を進めておるところでございます。

その中でいろいろ考えていきますと、本来業務もある中でこのサービス等利用計画を作成していかなきゃいけないというところで、できる限り省力化を図っていききたいという考えが出てまいりました。そういうことで、この省力化を図るためにシステムを導入して、いわゆるデータベースで障害児の皆さんを管理させていただいて、それぞれの発達度合いとかそういうものをデータベースに入れ込むことによって、利用計画を作成し、平成27年4月以降にまたモニタリングという作業が出てまいります。実際に事業所で福祉サービスを受けていて、どのような状況になっていったというのをモニタリングしていかなきゃいけませんので、そういうデータもあわせ持って、省力化を図れるというところで今回、予算をお願いしておるところでございます。

○ 川村高司副委員長

となると、あけぼの学園では、保護者の方がみずから作成するセルフプランの提出はなくなると。全てこちら側が作成をするサービス等利用計画書で全権掌握していくということですか。

○ 清水あけぼの学園園長

基本的には利用計画をできる限りつくっていきたくて考えております。毎日通っていた

だく通園の方とか、ほかの関係機関等で全然そういう療育的な内容とかご存じない方々については、当然利用計画をつくっていくべきだと思って、その全数はある程度あけぼの学園でやっていきたいというところでございます。

あと、先ほども決算のところに出ておりましたけれども、並行通園とかそちらにつきましては、保育所等である程度障害の度合い等も把握しておられ、そしてどのような療育が必要だということであけぼの学園に来られるわけですので、その方々の中ではセルフプランも活用していただけるのかという認識でおります。

○ 川村高司副委員長

管理運営上、設備投資して、こういうソフトを導入されているのはいいんですけれども、要はダブルスタンダードとは言いませんけれども、こっちもあっちもあってというのは、管理しにくくなるのかなと。お金をかけて。だから、何らかの告知をするなりでそういうソフトがあるのであれば、保護者の方に負担をかけない形がとれるんですよね、これ。となったら、より利用者側の負担も少なく、こちら側の負担も少なくという一つの方向性を明確に打ち出して、インフラ整備されるのが。でもどちらも認めますよという形、法律上そういう形しかとれないという解釈ですか。

○ 清水あけぼの学園園長

両方の使い方があるというのが今現状でございます。それは保護者の方が選んでいくという形になりますので、ある程度、保護者の方が認識されている場合はセルフプランも当然あり得てくる。ただ、私どもとしては、より細かく、お子さんの状況とかをそういう事業所活動につなげていくためには、利用計画を順次作成していきたいという思いは持っております。

○ 川村高司副委員長

みずから保護者の方々がセルフプランを出していただくのであれば、逆に言うと、その口数だけは役所として人手はかからないというか、その内容を精査するのに時間がかかるのか、本当にこのシステムが何ゆえ必要なのかがわからないんですけれども。これでどれぐらいの対象案件のうちどれぐらいを見込んでいるとかそういうのはあるんですか。

○ 清水あけぼの学園園長

私ども、このサービス等利用計画を作成していくお子さんについては、大体200件ぐら
いかなという形で今思っております。それについては、基本的には通園の50人、療育の
120人、それと保育所と放課後等デイサービスというところかと考えております。

このサービス等利用計画は、一度だけつくるものではございません。今年度中にまずサ
ービス等利用計画をつくりまして、そのお子さんが受給者証をそれをもとにいただいで
いただきます。その受給者証をもとにあけぼの学園に通っていただくという形に4月から
なるということです。4月からは、当然そのお子さんの状況が利用計画に合っておったかど
うかというのをモニタリング、2カ月目、3カ月目、4カ月目という形、それと半年後、
1年後という形でモニタリングをしていく必要がございます。そういうところでそれぞれ
データベースに入っておれば、その部分はある程度そのお子さんの発達の状況とかが把握
しやすいというところで、私どもが必要性を感じておるところでございます。

○ 中川雅晶委員長

ほか。

○ 樋口博己委員

副委員長の質疑を聞いていて、よくわからなかったんですけども、セルフプラン、保
護者がつくるというのはそういう方法もあると。こちら側でソフトを導入して、こちら側
でつくるものがあるという話は、それはそれで、いい悪いは別としてわかったんですけれ
ども、セルフプランをつくったとしても、データベース化として、このソフトに入れ込む
んですよね。入れ込まないと、全体のサービス料とかニーズがわからないような気がする
んですけれども、その辺を明確にお答えいただけませんか。

○ 清水あけぼの学園園長

セルフプランで受給者証が発行されて、私どものほうに通っていただくような状況にな
った場合でございますが、私どもは福祉サービスの事業所として、そのお子さんの状況と
かを当然把握してまいります。その中で、それぞれのお子さんの状況は当然このデータベ
ースの中に放り込んでいって、当然、福祉サービスの事業所として、個別支援計画もまた
別途立てていく必要がございますので、そういうものに反映していくところでございます。

ですから、全数こちらに入れて管理をしていくという形になるかと思えます。

○ 樋口博己委員

わかりました。全てこのソフトにいろんなサービス、ニーズが把握されて、分析もできるといふことで答弁いただいたと思えます。

それで、先ほど、副委員長もふれていましたけれども、さっきの決算のほうの資料で、放課後等デイサービスの際に、利用者の全体は何人ですかとお聞きした際に、281人と先ほど言われたかと思うんですけれども、今、副委員長の質疑では200人ぐらいと言われましたけれども、この辺が全部利用者のサービスのデータを入れ込むと、281人以上にマックスなるかと思うんですけれども、その辺の数字の差は何ですか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

決算の4ページで挙げさせていただきました放課後等デイサービスが使っているのが281人のごさいまして、8月末現在で児童発達支援であけぼの学園さんを使ってみえる人、通園の方が53人、療育の方が127人、そこについては、今現在、まだ計画が全く立っておりません。ゼロの状態から始めていただくといふことをごさいます。保育所等の訪問支援も今していただいておりますが、8月末現在で31人。その方も今から立てる予定をしております。

○ 樋口博己委員

そうすると、今言われた281人という数字がありましたので、この人数よりもこのソフトに入れ込む人数の分母といふのが大きくなるという意味ではないんですか。その辺が理解できないんですけれども。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

放課後等デイサービスは、あけぼの学園のこのシステムには入っておりません。放課後等デイサービスは、市内にあります4事業所で計画をまず立てていただいております。あけぼの学園でしていただきますのは、児童発達支援、8月末現在で180人の方、保育所等訪問支援の31人を立てていただく予定をしております。1事業所として、200人近くの人を立てていただく。別のものだと思っております。よろしいかと思えますが。

○ 樋口博己委員

わかりました。あくまでもあけぼの学園の施設を利用される方の全てのデータベースをつくと200人程度になるという計算ですね。わかりました。

そうしたら、その200人の年齢の内訳なんですけれども、何歳から何歳までの範囲になっていますか。

○ 清水あけぼの学園園長

あけぼの学園のいわゆる児童発達支援というところで毎日通っていただく方については1歳から3歳でございます。それとあと療育という形で、先ほども決算審査にも出させていただいた週1回通っていただく方は、並行通園というのがございますので、その方を含めると、基本的には1歳から4歳ぐらい、まれに5歳の方がおられるという形です。保育所等につきましては、小学校とかも訪問させていただきますので、学齢期のお子様で、4歳から学齢期という形になってくるかと思えます。放課後等デイサービスは学齢期です。小学校から高校までという形でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、ゼロ歳から18歳までというくくりでいいんですか。高校卒業するまでというくくりでいいんですか。

○ 清水あけぼの学園園長

ゼロ歳は受け入れておりませんので、1歳からという形になるかと思えます。

○ 樋口博己委員

1歳から18歳、高校卒業するまではこのあけぼの学園の中でサービスが利用できると。サービスのニーズも把握していて、受け入れて、サービスを利用できるという意味合いですね、そうすると。サービスの種類はあるかと思えますが。

○ 清水あけぼの学園園長

あけぼの学園を利用される方についてはという前提にはなると思えます。放課後等デイ

サービスでもあけぼの学園を利用されていない方もおられますので、その方は当然外れてまいりますし、あけぼの学園を利用される方については、このデータベースに入れ込んでいく形になるかと思えます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご質疑ございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

質疑もないようですので、これより採決に移りたいと思います。

討論ある方、ございますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

全体会に挙げる案件はありませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

それでは、採決に入ります。

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、この案件につきまして、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。

[以上の経過により、議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中川雅晶委員長

それでは、休憩します。

じゃ、10分程度、休憩させていただきます。再開は3時55分をお願いします。

15：45 休憩

15：55 再開

○ 中川雅晶委員長

休憩前に引き続き、再開させていただきます。

議案第33号 四日市市保育の実施に関する条例の一部改正について

○ 中川雅晶委員長

続いて、ここからは教育民生常任委員会として、付託議案の審査を行います。議案第33号四日市市保育の実施に関する条例の一部改正について。

それでは、本件はさきの議案聴取会で既に説明を受けておりますので、質疑から始めたいと思いますが、なお、理事者において、改めて説明が必要な場合、冒頭に説明を求めますが、追加説明はありますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

ありませんね。

それでは、委員の皆さんの質疑を承ります。

○ 樋口博己委員

委員長から質疑するようにと言われていますので済みません。保育に欠けるから必要性にかわるんですけれども、特にゼロ歳から2歳までの受け皿がホームページ上で事前に議案で提示されて、意見募集の中でもこういう意見があるんですけれども、ゼロ歳から2歳までの受け皿の確保が大丈夫なのかという心配のご意見があるんですけれども、その量的な調査はもう既に終えてみえると思うんですけれども、その辺の考え方について、お答えいただけますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

低年齢児で保育園をご希望される方のニーズ調査につきましては、子ども・子育て支援事業計画を策定していく中で、昨年度からアンケート調査をしていただいております。そういったデータをもとにいたしまして、保育園の利用等がしやすくなるという状況が出てまいりますもので、短時間のパートタイムでの勤務といった形での受け入れ枠が広がってまいります。原則的には今の認可保育所の受け入れ枠を拡大していただくという対応を考えておるところでございます。それにつきましては、事業所様、民間の保育所様のご理解とご協力をいただきながら、進めてまいりたいと考えておるところでございますけれども、それでもなかなかニーズに対応できないというケースにつきましては、今現在も認可外保育施設で、特に受け入れをいただいております事業所様につきましては、補助、助成もさせていただいている経緯もございます。ただし、施設につきましては、県の基準を満たして、運営をされておられる施設という形になるんですけれども、そういったところが地域型保育施設への移行を希望されるという場合につきましては、積極的に保育の質の確保を十分に踏まえた上で位置づけを図ってまいりたいと。そういった中で受け皿の確保に努めてまいりたいと考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、その現状のゼロ歳から2歳までの受け入れ可能なキャパと、アンケート調査して、次年度、必要性があると認める家庭のお子さんの保育の受け入れが必要とされる数字の乖離、その辺の数字は、幾つと把握してみえるのでしょうか。もし把握してみえるなら、ゼロ歳児は現在のキャパが何人で来年度は、これは必要だという数字がわかってみえるなら、数字を示していただけますか。

○ 田宮保育幼稚園課施設運営係長

あくまでまだ数字については暫定値ということで、精査はこれからまだ進めていかなく
てはいけないところがありますが、今、ゼロ歳児で50名ほど、1、2歳児で100名ほどと
いう見込みは、これはあくまで暫定値ですけれども、出てきております。

○ 樋口博己委員

済みません、そのゼロ歳児は現在のキャパが何園何人で、新年度からは何人必要だとい
う数字を教えてくださいなんですけれども。もし暫定でもいいんですけれども、あるのであれ
ば資料として、ゼロ歳、1歳、2歳ということで、可能であれば提出いただけますか。

○ 中川雅晶委員長

資料請求ですが、どうですか。

○ 三井こども未来課企画総務係長

こども未来課企画総務係長の三井です。

今、委員からおっしゃられたアンケート調査から抽出をしましたニーズ量ですが、今ま
だ暫定値でございまして、量の見込みにつきましても、今、詰めの作業を行っている段階
ではございますが、県にも報告しております、あくまでもまだ暫定値という形のものにつ
いてでよろしければ、ご提出をさせていただきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。提出させていただきたいと思っております。その数字をもとに、先ほど課長が言われ
ました認可外保育施設にも相談に乗りながら、まずは量を確保していく。その上で質なん
でしようけれども、ということになるかと思うんですが、まずは量の確保のスケジュール

というか考え方について、お答えいただけますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

量の確保の考え方ということでご質問を頂戴しました。まずは今の認可保育所での受け入れ枠の拡大でございます。これにつきましては、今の利用者と受け入れの保育室であったり、保育士の確保という形が必要になりますので、協議をさせていただく中で。またそれでも対応できない場合につきましては、先ほども申しましたけれども、認可外保育施設から地域型保育への移行を考えておられる事業所様で小規模保育事業所という形での受け入れ枠の確保を進めていきたいとは考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。しっかり現場と相談しながら進めていただきたいと思います。

あともう一つ、10月になると新年度の入園の募集要項が出るかと思うんですけれども、その辺の考え方について、お聞きしたいと思います。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今定例月議会で、こちらの条例をご承認をいただくという形になりましたら、最終日の後、10月6日から申込書をお渡しできるという形で、今、準備を進めております。受付につきましては、10月15日から30日、月末までの間に希望される園にご提出をいただくという形で事務を詰める準備をしておるところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、希望する園、今、認可保育園ならいいんですけれども、例えば認可外保育施設がこの認可を受けようとする場合なんかはどうなるんでしょうか。そこは今申し込んでも申し込めないかと思うんですけれども、その辺の対応はどうでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今ですと、まだこの制度自体が平成27年4月からという形になってまいります。そういった中で、認可外保育施設で新たな新制度の給付対象となる制度という形で移行を考えておられるという事業所さんがあられましたら、これにつきましては、保育園の入所自体は

平成27年度の4月からにはなつてまいるんですけれども、先般も各事業所様にもご説明の場を持たせていただきまして、実際、直接自分でこの施設をご希望されて来られる方が多いということで、通常保育で認可施設に入れなかった者で、そちらに来られる方は少ないということもお伺いしておりますもので、十分に4月までに移行という形で事業所様がご判断をされて、私どものほうで施設とか運営の基準であつたりそういったものが施設給付の条件に合致するものになりましたら、4月から給付を受けていただけるという形での準備、遅れないような形では進めてまいりたいとは考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。結構です。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご質疑ございますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

ありません。

私から1件、保育現場もなかなか理解できないという部分と非常に混乱をしている部分があるのかと思いますので、特に通常保育の場合はそんなに変更はないと認識はしているんですが、短時間保育とか、あとそれにかかわる定員の関係とか、るる説明はしていただいているとは思ふんですけれども、なかなかそこでも理解いただけてない部分もあるのかと思いますので、丁寧な説明をしていただくことを求めますし、また、場合によっては出向いてしっかりと意見を聞くとか、全部を聞くなんていうことは物理的に不可能ですけれども、例えば多い質問であれば、QアンドAをつくって各園に渡すとか、工夫をしていただくように要望だけお願いをしておきます。

討論はありますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

それでは、採決に入ります。

議案第33号四日市市保育の実施に関する条例の一部改正について、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認め、原案のとおり、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第33号 四日市市保育の実施に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中川雅晶委員長

以上でこども未来部の審査は終了となります。大変お疲れさまでした。

○ 市川こども未来部長

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございました。思ったよりも早く終わってしまった。

以上で本日の審査は終わって、あしたは朝から健康福祉部から始めさせていただくようにしますが、先ほどのシティ・ミーティングのテーマだけ、これだけ決めさせていただきますか。

○ 諸岡 覚委員

テーマと役割も。

○ 中川雅晶委員長

役割も今決めますか。これは最後でもいいかな。

○ 諸岡 党委員長

逆に決めておいたほうが、今からどこ報告するか分かるから。

○ 中川雅晶委員長

逆算して質問する。わかりました。いい提案をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、いろいろ先ほども意見ありましたし、導入するとき、例えばスポーツ行政についてとか投げかけて広げていくというパターンとか、いや、もう最初からオールフリーやという意見と、ある程度、決めていこうとかという部分、あるんですけども、どうさせていただきますでしょうか。決算常任委員会教育民生分科会の決算の報告があるので、見ていただければかなりたくさんボリュームで、削ったとしてもかなり時間を使うかなと思いますので、シティ・ミーティングとしては、いつもより若干短目かという予測もあるんですが。

○ 諸岡 党委員

報告に重きを置くと。

○ 中川雅晶委員長

報告に重きを置くというわけではないんですけども、報告はどうしてもボリュームがあるかなって。9月と3月は。ちょっと項目が多いので。時間帯は一緒です。始まりと終わり是一緒です。

○ 小川政人委員

決とろうよ。

○ 中川雅晶委員長

決とる。

○ 小川政人委員

ああだ、こうだ言ったってしょうがない。

○ 中川雅晶委員長

それでは、オールフリーという意見と例えば教育にする前段でスポーツとかある程度題材を資料として提示をして、教育委員会所管の中で議論するとかという部分のどちらかにしますか。

○ 小川政人委員

オールフリーというのは教育民生……。

○ 中川雅晶委員長

もちろん。オールフリーといっても教育民生常任委員会の所管内ということです。

その二つのどちらか、まず採決とります。

まず最初に、教育民生常任委員会の所管の全てで意見交換をするというテーマでいきたい方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 中川雅晶委員長

4名。

それでは、もう一つの、教育委員会の所管であらかじめ幾つか資料をつくって、提示して、教育委員会の所管でやるということだという方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 中川雅晶委員長

3名。私はあかん……。

○ 小川政人委員

そんなんやったらこれから何でもあるよ。

○ 中川雅晶委員長

わかりました。教育民生常任委員会の所管で意見交換を行うということで進めたいと思いますので。ただ、いろんなどころから球が飛んできますので、委員の皆さん、責任を持って答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 小川政人委員

今、諸岡さんの意見……。

○ 中川雅晶委員長

諸岡さん、右のウイングだけはよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれだけ。ほか、何かあったっけ。

○ 小川政人委員

役割。

○ 中川雅晶委員長

役割、ごめんなさい。まず、役割のところ、もう早い者勝ちに挙手いただいて。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

決算以外のところで報告します。

○ 諸岡 党委員

野呂委員は決算以外のところで。

○ 中川雅晶委員長

条例案のところと。

○ 諸岡 党委員

だから、ここでいうところの7番のところじゃないですか。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

そうですね。7番と。

○ 石川勝彦委員

5、6、7はいい。補正やでね。

○ 中川雅晶委員長

そうやね、5、6、7はいいんか。まず、石川委員と野呂委員、どちらか、5、6、7のうち。

○ 野呂泰治委員

僕、6番。

○ 中川雅晶委員長

6番、野呂委員。

○ 石川勝彦委員

僕は5番。

○ 中川雅晶委員長

石川委員が5番。

○ 諸岡 覚委員

それなら私、7番。

○ 中川雅晶委員長

7番。これは多分、人数、あと足りませんか。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

司会ね。司会は副委員長でいいですかね。司会って議会報告会の司会。議会報告会の司会は副委員長ですね。そしたら、あと決算認定のこども未来部と……。

○ 小川政人委員

人がおらへんで、付託議案と予算案を2人で分けてしてもらわな、しょうがないん違うかな。野呂委員と石川委員に。付託議案までだけでいったら、幾つも足らんようにならへん。

○ 諸岡 党委員

5、6、7で6、7、野呂委員にしておいて、7は……。

○ 石川勝彦委員

4も補正やもんな。

○ 中川雅晶委員長

そうやな。4も補正やもんな。だから、4、5、じゃ。

○ 石川勝彦委員

2は決算認定やろ。

○ 野呂泰治委員

2と3は決算認定。

○ 小川政人委員

こっちか。違う紙見とった。

○ 中川雅晶委員長

だから、4、5だったら多いな。

○ 諸岡 覚委員

7番だけ野呂委員にやってもらって、あとの2、3、4はほかの人で。

○ 野呂泰治委員

石川委員、7番どう。石川委員、7番。推薦します。

○ 石川勝彦委員

何が推薦。

○ 中川雅晶委員長

石川委員に5番と7番やってもらいましょうか。野呂委員、6番。あと2、3、4。早い者勝ちですよ。

○ 小川政人委員

2、3、4。

○ 中川雅晶委員長

2、3、4。

○ 諸岡 覚委員

じゃ、4番、いきます。

○ 中川雅晶委員長

4番、諸岡委員。

○ 小川政人委員

2、3、いこうか。2だけでええんかな。

○ 中川雅晶委員長

2だけ。2が小川委員。

○ 豊田政典委員

じゃ、3、やります。

○ 中川雅晶委員長

3が豊田委員。

○ 小川政人委員

またいどるんやな。

○ 中川雅晶委員長

樋口委員、いるな。健康福祉部が二つ分かれているんですね、これ。

○ 石川勝彦委員

副議長、せっかくやるんで、ちょっとこれをとっておいて、二役やってもらったらいい。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、シティ・ミーティングの司会、樋口委員。土井委員、来たらどうしよう。

○ 諸岡 覚委員

議会報告会が川村副委員長で、シティ・ミーティングが……。

○ 中川雅晶委員長

そうそう。

じゃ、もう一回、言います。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、確認だけなんですけれども、この前の樋口委員からの指摘があったシティ・ミーティングに対するこっちのスタンスで、若干このメンバーの中で意気込み、方向性が違ったということが。市民の意見を聞く会なのか、議論をする会なのかというところで、この前、何かそういう指摘が挙がっていますので、聞きっぱなしでいいのかという話なので。私自身はあくまでも意見交換の場なんやと。あくまでも議員一人の個人の見解なんだから、私が議会背負って発言するわけじゃないんだから、これをしてもええんじゃないかと思うんで、そこの意識の統一だけはしておいたほうが。

○ 中川雅晶委員長

それはテーマにもよると思います。今回みたいに広いテーマであれば、今言われたやり方でもいいと思いますし。でもある程度テーマを絞って、シティ・ミーティングをすることがあれば、それは意見を聞くということもあるし。

○ 石川勝彦委員

だけれども、シティ・ミーティングは絞られへんのやから。市民は絞ってけえへんのやから。それはだめですと言うわけにいかんから、やっぱりそれは……。

○ 中川雅晶委員長

それは聞き及ぶ程度ということもありますし。

○ 石川勝彦委員

聞き及ぶ程度って何。

○ 中川雅晶委員長

それは所管のものじゃないことも聞かれることもありますよね。そういうときは意見交換、自分の意見を言うということがあるとお思いますので。

○ 小川政人委員

大勢来れば断るんやろう、所管の意見。

○ 中川雅晶委員長

でも聞いて、それは後で伝えるとか、後で返すとか。

○ 諸岡 党委員

議会報告会は基本断って、伝えておきますと。

○ 石川勝彦委員

それは断らんといかんわね。

○ 小川政人委員

ミーティングやで、聞くだけとは違うということだから。

○ 諸岡 党委員

その意思統一でいくということですね。

○ 中川雅晶委員長

聞くだけという意味ではなくて、当然こちらからも意見をとなれば、意見交換になると。別に聞くだけという意味合いで僕は言っていませんし、返すというのは当然ですけども。ただ、シティ・ミーティングというのは、議会の意見というよりも個人の意見ということで返しているわけですから。

○ 小川政人委員

それはそう。本来の……。

○ 中川雅晶委員長

ただ、全てが広い議題で意見交換、いろんなものを広く意見交換するというシティ・ミーティングもあれば、少しテーマを絞って、市民のニーズといいますか、いろんな意見を聞くということも僕はシティ・ミーティングの報告会ではない一つの機能やと思いますので、それは譲れないところですかね。ただ、だからそれは、そのときそのときによって、

テーマを決めてやるというのを少し。それにしても、テーマを絞ったからといって、聞くだけではなくて、意見交換は当然あると思いますし。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

というような形で、今回は広く意見を伺いながら意見交換していくということでお願いします。

○ 樋口博己委員

ちょっと確認したいんですけども、ある人の意見があって、それに対して、例えば豊田委員が挙手をされたら、そこで意見交換するという形ですね。

○ 諸岡 党委員

例えばこちらの客からこれについてどう思われますかって聞かれて、例えば豊田委員が答えますよね。私が豊田委員と全然違う意見だったら、また私が手を挙げて、今、豊田委員はこう言ったけれども、私はこう思いますみたいなそんな形に。

○ 中川雅晶委員長

当然それはありますよね。

○ 川村高司副委員長

たまに一人一人どう思っ取るのか答えろみたいな。そういうのは露払いで。

○ 諸岡 党委員

それは司会がさばいてもらわんと。

○ 川村高司副委員長

という話でいいですよ。

○ 中川雅晶委員長

やるのであれば、積極的に手を挙げてくださいね。しーんとならないように。下向かないように。

○ 樋口博己委員

困った場合は期数の高い方。

○ 中川雅晶委員長

それ、いいね。

○ 石川勝彦委員

何でも来い。

○ 小川政人委員

石川委員、肉離れしてきたんで。アルコール飲み過ぎ。

○ 中川雅晶委員長

というところで、議会報告会の件は終わりましたね。

続きまして、午前中にも話しました所管事務調査のテーマは、まだ最終日までに出していただければいいと思いますので。一応日程だけ押さえる関係もあって、監査の方もおられるし、副議長の公務もあって、なかなかとれないんです。今のところ、前の積み残しもありますし、今から出てくることもあるので、できれば2日ぐらい予定しておきたいと思いますので、皆さんの予定を伺いたいんですが。第1候補として10月17日午前と11月14日午後、この二つ。

○ 石川勝彦委員

何曜日、それ。

○ 中川雅晶委員長

これは金曜日です、両方とも。第1候補というか、第1日目が10月17日金曜日、午前。

2日目が11月14日、午後1時半。

○ 石川勝彦委員

午後1時半。

○ 中川雅晶委員長

ええ。金曜日です、両方とも。

○ 小川政人委員

14日が割と。手帳、持っとならんでわからん。

○ 石川勝彦委員

二つともだめ。

○ 中川雅晶委員長

だめ。

○ 野呂泰治委員

10月17日は監査入っています。

○ 石川勝彦委員

14日は入ってないんだけど、入ってないから入れた。

○ 中川雅晶委員長

11月20日というのも、これ1日、公務入っているんですよね。20日が監査ですか。

○ 石川勝彦委員

監査で、私は福井に行くんです。

○ 諸岡 覚委員

監査で福井に行くんですか。

○ 石川勝彦委員

会合やな。

○ 中川雅晶委員長

あと10月23日とか29日と候補日はあるんですが、17日と近いので。

○ 諸岡 覚委員

17日はもう確定ですか。

○ 中川雅晶委員長

17日は確定でいいですか。

○ 野呂泰治委員

17日は僕はあかん。監査。

○ 中川雅晶委員長

17日は監査ですか。

○ 石川勝彦委員

監査は昼からやろう。13時から。

○ 中川雅晶委員長

10月17日はオーケーですよ。これは確保してください。

10月29日水曜日の午後1時半。これはいいですか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

それでいいですか。ちょっと泣いていただきます。

10月17日午前と10月29日水曜日、午後1時半でもう1日。この2日間、押さえていただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

以上で本日の委員会は閉じさせていただきます。お疲れさまでした。またあした、よろしく願いいたします。

16：25 閉議